

平成23年白浜町議会第4回定例会 会議録(第3号)

1. 開 会 平成23年12月15日 白浜町議会第4回定例会を白浜町役場
議場において9時30分開会した。

1. 開 議 平成23年12月15日 9時31分

1. 閉 議 平成23年12月15日 15時33分

1. 延 会 平成23年12月15日 15時33分

1. 議員定数 16名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 16名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	正木	秀男	2番	笠原	恵利子
3番	岡谷	裕計	4番	西尾	智朗
5番	玉置	一	6番	廣畑	敏雄
7番	溝口	耕太郎	8番	水上	久美子
9番	南	勝弥	10番	湯川	秀樹
11番	丸本	安高	12番	長野	莊一
13番	正木	司良	14番	楠本	隆典
15番	辻	成紀	16番	三倉	健嗣

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局長 林 一勝 事務主事 高梨 鉄也

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長 水本 雄三 副町長 熊崎 訓自
会計管理者 吉川 廣 教育長 清原 武
富田事務所長
兼農林水産課長 辻 政信 日置川事務所長 前田 信生

総務課長	坂本規生	民生課長	鈴木泰明
生活環境課長	中戸和彦	観光課長	正木雅就
建設課長	笠中康弘	上下水道課長	山本高生
地籍調査課長	堀本栄一		
教育委員会			
教育次長補佐	古守繁行	消防長	山本正弘
総務課課長	田井郁也	農林水産課課長	鈴木泰
総務課副課長	榎本崇広	税務課副課長	岩城祐朗

1. 議事日程

日程第1 一般質問

1. 会議に付した事件

日程第1

1. 会議の経過

○議長 長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会平成23年第4回定例会3日目を開催いたします。

日程に入る前に、事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番外(事務局長)

ただいまの出席議員は16名でございます。

本日は一般質問を予定しております。

小幡税務課長が病気休暇のため欠席の申し出があります。岩城税務課副課長の出席を許可しております。青山教育次長から欠席の申し出があります。古守教育次長補佐の出席を許可しております。

以上で諸報告を終わります。

○議長 長

諸報告が終わりました。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 一般質問

○議長 長

日程第1 一般質問を続けていきます。

それでは、9番 南君の一般質問を許可いたします。南議員の質問は、一問一答形式であ

ります。町長の行政運営についての質問を許可いたします。

9番 南君（登壇）

○9 番

9番 南です。今議会12人の同僚議員が登壇予定でございます。私は5番目、本日4人の登壇予定のトップバッターとして、質問させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速始めさせていただきます。

ことしの3月議会で、当初予算が当局提案の原案を可決しました。しかし、水産振興費として、湯崎地区漁業活性化施設の建築事業費として3億円の予算計上について、当局の担当者の説明を聞く限り、関係者との十分な話し合いや合意形成が図られていないように受けとめる。また、本事業は2カ年間で5億円という巨費を投じるとのことであるが、議会への事前の説明、報告が少なく、当局の説明責任が余りにも不足している。そういう意味から、事業の必要性、事業の目的など、関係団体、地域の方々、また昭和38年に町と付帯契約書を締結している方々に十分な理解を求め、また議会にも都度都度の報告、説明を行い、事業を推進していくよう強く求めるものであるという付帯決議をしております。付帯決議とは、執行機関に宿題を与え、またその実現を求めるものでございます。

3月、私の漁業施設に対する質問に、町当局はこのように答えております。浜広場活性協議会は、浜広場の活性化策を協議、具体的には施設の機能や配置に関することが主、運営とか事業費はそういう踏み込んだところまでは協議していただく場ではないと考えている、とこのように答えております。また、配置だけとは限りません。1階建てとか2階建てとか、一部2階建てか、大きさはどれぐらいとか、それは立面図を示して、その方向性についても協議をいただいた、事業が、平成18年度から開始されるということで、当初は湯崎湾を埋め立てて駐車場をつくるということで進んできたが、その中で、湯崎地区の漁業の方に迷惑をかけて、海を埋め立てるといって始まった事業である、もう一度言います。漁業の方に迷惑をかけて海を埋め立てるといって始まった事業であります。駐車場も、当初漁業組合の方々に管理運営をしていただくという計画もあったが、いろいろな事情で町がするという変更もあった。そういうことも含めて、漁業関係者から海を譲っていただくという形の中で、漁業施設といった形で漁民の方から要望もいただき、そういう中で町内の商工業者もテナント的に入っていただくような形のものと考えていこうと、そういう概要の案がやっと固まった、と答えておられます。

それを踏まえて、改めて質問したいと思います。

湯崎地区の漁業の方々に迷惑をかけ、海を埋め立てる。また、駐車場管理、運営も漁協でしていただくという約束、こういう約束という言葉が出てまいりました。そういうこともあったが、町でするという変更もあり、そういうことも含めて海を譲っていただいた。そして、漁業の方から要望もあって、漁業の振興施設をつくるという形になったということは、この施設は漁業補償としてとらえていいんでしょうか。その点、お聞きしたいと思います。

○議長

番外 農林水産課課長 鈴木君（登壇）

○番 外（農林水産課課長）

おはようございます。ただいまの南議員さんの質問で、漁業補償ではないのかというご質

間なんですけれども、漁業補償として漁業振興施設を建設するものではございません。ただ、漁場を埋め立てて事業を行うには、やはり地元漁業者の方々のご理解、ご協力がなければ、実施することはできないと考えております。また、上部利用整備につきましては、湯崎漁港整備事業との一連の事業でもございまして、町が取り組まなければならない事業との位置づけで取り組んでおります。上部利用につきましては、漁業振興施設や駐車場等の整備を行い、漁業振興、観光振興、地域振興を目指して取り組んでいますので、漁業補償ではなく湯崎地区の振興のための事業でございます。

以上です。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

海を譲っていただいたということなんですけれども、漁業権というのはあるんですけれどもそれはよくわかっている、私も理解しているんですけれども、そしたら一体海はだれのものなんでしょうか。それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

海はだれのものかのご質問ですけれども、漁業権、漁協に県のほうから、漁業権の権利を与えられているものでございまして、もちろん地先漁業権がございまして、埋め立てるのに当たりますと、漁場、もちろん漁場を喪失しますので、埋め立てるのにつきましても、そういうふうに漁協の同意がなければ、埋め立て事業もできないところでございます。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

そしたら海を譲っていただいたというのは、漁業権を放棄するというか、そういうふうにとらえていいんでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

共同漁業権を与えられてございますので、言うたらそういう漁業権の場所を埋め立てるに当たっては同意が必要と、そういう考えでございまして。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

少し飛躍した言い方かもしれませんが、この整備事業が大体計画によりますと、十七、八億円の工事費だと思います。金額で言えば、およそ駐車場が1億円、駐車場の工事が1億円として、そしてそのあとの16億、17億が漁業関連施設だと思うんですけれども、駐車場の1億円の工事で、16億、17億の周辺工事だとすれば、海を譲っていただいたというか、権利を譲ってもらったというのは、かなりの代償というんですか、大きな代償であると思うんですが、その点はどうでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

ただ、もし駐車場だけつくるにしましても、これは外かく施設、防波堤とか突堤とか、また護岸、背後地を守るための護岸、これは駐車場を建設するに当たりまして、波をとめるためには、こういう施設は必要でございます。十七、八億円と言われましたが、そういう守るための外かく施設だけが大半で、約10億ほどかかっております。

以上です。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

ちょっと見解が違うと思うんですけども、駐車場というより、やっぱり主は駐車場工事がどうやこうやというより、主は防波堤とかそういう工事で、それに付随してというんですか、確かに駐車場をつくってくれという要望はあったと思うんですけども、主は漁港工事で、海を譲っていただいたからこれもせんならんあれもせんならんというのは、ちょっと私としては附に落ちんのですけれども、続けて質問したいと思います。

この施設なんですけれども、前回、町内の商工業者もテナント的に入っていただくような形を考えているというをおっしゃってました。このテナントが入るとすれば、だれが選考するんですか。町なのか、まだ決まっていない管理委託される人なんですか。どちらなんですか。その点、お聞きしたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

本施設につきましては、漁業振興として農水省の補助金をいただき建設する公共施設であります。完成したその施設の運営を指定管理者制度を活用して設置目的を達成できる、事業効果が期待できる団体に運営をお願いしたいと、そういうことございまして、ある特定の方にテナント的に入って商工業をさせるとは考えてございません。ただ、今、そういうことも可能かどうかも含めて、ちょうど国、県とそういう運営の細目につきまして、協議の詰めを行っているところでございます。ただ、1つ言えますことは、補助事業でございますので、補助目的や補助メニューに則した事業を行っていくというのが大原則となります。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

この地元商工業者の方々がともども栄える拠点づくりと答えているんですけども、恐らくこれは普通の施設ではないので、テナントはあちこちの、私を入れてくれ、入れてくれと言ってできるような施設ではないと思います。その点どうでしょうか。地元業者が私を入れてほしいと言うたら入れるような、そういう権利はあるんですか。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

あくまでも施設の運営管理は、その指定管理者制度で、指定管理者に運営も管理もお願いしたいと、そういうように考えてございますので、今議員がおっしゃられました、だれが勝手に入れとかテナントへ入れることができるのか、そういうことは現時点では考えてございません。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

そしたら、その活性化協議会は運営とか事業費等々に踏み込んだところまでは協議していただく場ではないかと考えていると、そういうのでしたら、一体だれが、今言われましたように委託される方が運営を考えるわけですね。そしたら、町が何も考えんと漠然と建物だけ建てて運営するというのは、そういう漠然とした計画でいいんですか。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

そうではございません。当然、議決していただいて指定管理者の活用をするに当たりましては、細かい詰めまで指定管理者の間で協定書を結び、運営とかそういういろいろなことの協定を協議して、最終は協定書を結んで運営するものでございます。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

結局施設を建てるというのは、補助金とか町の一般財源、あるいは借金でということ、簡単とは言いませんけれども、建てるだけは簡単だと思います。しかし、一番肝心なのは、できあがってどのように運営していくかというのは、そういうのがもっとも大切だと思っているんです。その議論がまだ全然なされておられませんし、幾ら委託者と協議するといつても、これはもう丸投げになるような感じになるのではないのでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

ある程度煮詰まりましたら、施設の中身なんですけど、当然県と国と再度協議を行い、そういう運営まで、丸投げではなしにいろいろ町も指導を行いますので、最終は国、県と詰めてまいりたいと考えております。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

結局何事も遅い。もう3月に議決してスタートしているんです。それを何も決まってない決まってないと、我々はそしたらどんなにやって議論をしていけばいいんですか。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

3月に議決していただきまして、内示がもっと早く来ると思っていたんですけども、東

北の震災の関係で6月に内示をいただいたんですけれども、運営の細部まではこれからと考えております。これから煮詰めていくと。本年度内には一応詳細設計を完了したいと考えておりますが、その中の補助メニュー、まあ言うたら配置です。補助メニューを施設の中に配置せなあきませんので、ただ運営も並行して今後、今年度内には煮詰めていきたいと、そのように考えております。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

結局は、我々が考えているのとは逆のことなんです。やっぱりこういう運営をしたいさかい、こういう建物を建てたいと、それが当然なんです。目的が1つもないのに、ただ建物を建ててから後から運営はどうするなんていうのは、それはもう全く逆だと思うんです。だから早く、我々に説明していただくような協議をして投げってくれんと、我々はどうしていいか、本当にこの付帯決議をつけているのに、進みようがないじゃないですか。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

今現在、詳細設計は建築設計会社に発注しておりますので、プランが煮詰まりましたら、当然所管の建設常任委員会でご説明させていただきたいと、そのようには当然考えております。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

そしたら、その先ほどのことなんですけど、駐車場管理も漁協でしていただくという約束もあったと、そういうふうな答えなんですけれども、確かにそういう計画はあったかもしれませんが、決まってもおりませんでしたし、議会も了承しておりません。約束を変更してそういうこともあってその漁業施設をつくるというのは、合点がいかないんですけれども、そういう約束があったさかいに、こういう施設をつくるというのかその点はどうですか。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

ただ、本漁港整備につきましても、護岸の前面等は、漁業者の方は係船できるものと考えておったところでございますが、温泉が危険なので、現地盤のまま前の護岸は掘らないと。当然漁船は係留することができません。あと、漁場を埋め立ててやるにしましても、駐車場は町営。漁業者にとって船揚場は開場しますけれども、漁業者にとってあまり何もメリットのない漁港整備でございます。泊地浚渫につきましても、当然浅い、あんまり深く掘りません。漁港整備と言う基準までは掘りません。そういった中で、やはり漁業振興となるものも考えてほしいと、協議の場で育ってきた話でございますので、そういうところでございます。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

これは何事も自己負担の原則があります。私たちも負担するから、町も補助してほしいというのなら理解もできます。しかし一方、負担があるとすれば、そんなに負担するのやったら、こういう施設はもう要らんとか、縮小しようかと、そういう話も出てくると思うんです。この受益と負担の割合を町はどう考えているのでしょうか。全く受益者負担は考えていないのか、その点をお聞きしたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

本施設も、先ほどの繰り返しになりますが、漁港整備事業の一連の事業として町が取り組まなければならない事業と考えてございます。ただ、現在までずっと漁港整備事業につきましては、受益者負担等は徴収しておりません。近隣の田辺市やすさみ町でもそうでございます。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

そしたら今度の施設についても、受益者負担は全くないわけですか。全部町サイドで何もかもやっていくというおつもりなんですか。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

そうでございます。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

先ほどのことなんですけど、この辺で漁業整備や受益者負担をとってないと言っていますけれども、前も私が聞いたんですけれども、県下ではとっているところもあるんです。だから一概に白浜だけ受益者負担をとるとか、そんなのはおかしいというそんな話ではないと思います。

もう一度、ことしの3月に活性化の委員会で、千葉県保田漁協の施設を見学に行く予定だと聞いておりました。そこはたしか漁協の直営施設で、国や自治体から補助金をもらって漁協が建てた施設ではなかったのでしょうか。それを見学に行こうとしたのは、同類の施設と思って、行く予定ではなかったのですか。民間に頼ればいいんじゃないんですか。民間のほうが責任を持って私は真剣に立ち向かっていってくれると思うんですけれども、その点はどうですか。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

今議員がおっしゃられましたのは、千葉県の保田漁港のことだと思いますけれども、この漁協は事業主体が漁協となって建設したものでございます。また繰り返しにはなりますが、

本施設建設は、駐車場等の上部利用について整備と一連の事業と考えてございますので、その上で該当する補助メニュー、水産庁からいただき建設します。本施設はあくまでも漁港整備の一環として町が建設し、運営管理を指定管理者に任せると、そういう施設でございます。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

そしたら、漁協の直営施設を見に行ったら、あまり参考にならないというんですか、白浜町がやろうとしていた同類の施設を見に行っただけではないんですね。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

運営等もそうでございますが、ただ収益をあげている施設でございますので、管理者が保田漁協だからそれを見に行くというのではございません。ただ中身の運営方法とか、どういうテナント式にやっているのか等々その中身を視察に行くことでございます。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

以前、私は和歌山市の漁業施設を見学に行ったことがございます。そのときに、雑賀崎の近くですので、この辺に比べて漁業の規模は物すごい大きいです。その施設の方にお聞きしたところ、やっぱり一番の悩みは漁獲というんですか、とれるときにはうんととれます。ないときにはない。だから、とれるときに売ればいいんですけども、またそれでお客さんが欲しいときにとればいいんですけども、そういう需要と供給のバランスがとれていないのが一番の悩みやというんですけども、その点は大丈夫なんでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

今、議員がおっしゃられたとおりでございます。今、一番懸念しているのがそういうことでございます。新鮮な魚介類を販売するに当たりまして、直売所ですから、そういうお客さんが欲しいときにそういった新鮮な魚介類がないと、これはほんまにちょっと考えていかなあかんことだと思います。例えば冷凍保存しておくとか、いろいろな方法があると思うんですけども、ただ、そのニーズのときにそういう食材がないというのは、やはり一番これから考えていかなあかんことだと思っております。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

国から補助金をいただくわけですけども、ただではもちろんくれません。制約がございます。この直売所で売るといのは、地元でとれたのを売るのが原則だと聞いております。補助金の制約上、例えば北海道とか北陸、あるいは東北からこっちへ持ってきて売ると、そういうのはできるんでしょうか。補助金の制約上はやっぱり地元でとれたものしか売れない。普通の商売みたいな感じでないさかいに、和歌山南漁協の範囲でしたらわかりますけれども、

それ以外のところから持ってくると思ったら、やっぱり自分のところでとれたのを売るというのとまた違うと思うんです。その点の制約はあるんですか。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

基本的に今議員がおっしゃられたみたいに、地元でとれた新鮮な魚介類と考えてございます。ただ、補助金の制約等でございますが、今、そういった販売品目につきましても、可能かどうか、すみませんが、今ちょうど国とそういう細部まで今詰めているところでございます。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

やっぱりずっと聞いていても、3月に予算議決して何もやってないというのが、我々としては何をしてんねなというような感じで思います。せつかく付帯決議をつけて、我々に説明できるようにしてくれと、もう9カ月たっています。それなのに今の状態というのは我々は納得できんですけれども。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

施設の中身のそういうのは、どんどん先ほども言うたように、設計会社に発注して取り組んでございます。ただ、施設ができた後の運営管理を、今あくまでも施設ができた運営管理、そしてそういった販売品目の細目について、こんな商品は売れるのかとか、こんなのを売ったら悪いのかとか、そういう運営、施設後のことを今詰めているところでございます。それも早急に並行して今進んでございます。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

テナントとか、マリンレジャーの関係ですけれども、この補助メニューは水産庁も都市との交流を図るための体験型の漁業、マリンレジャーとか遊漁、そういう体験型クルージングであったりダイビングであったりと、体験型の漁業もそのメニューの1つですと、3月議会で当局が答えていますけれども、しかしこの施設というのは、白浜にあります。日置にも町の施設でございますし、上富田の国道沿いのホームセンターのところにも産直の店がございまして、その中にも和歌山南の直営というんですかコーナーがございまして、また、堅田漁協の施設も町内にありますし、瀬戸にも朝市もやっています。このような状況の中で、既存の業者がいるのに、なぜ今漁協の施設でなく、町が町の施設の建物として多額の費用をかけてやろうとしている、その理由が私にはわかりません。改めて聞かせていただきたいと思いません。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

補助メニューにつきましては、議員がおっしゃられたとおりでございます。ただ、本事業の目的は、あくまでも湯崎地区の活性化、湯崎地区の活性化を図ることです。補助事業にもありますように、漁業振興施設や駐車場等の整備を行い、議員がおっしゃられたみたいに、都市住民等の利用者の増加を図り、滞在していただくことにより、湯崎地域、湯崎地区の活性化を目指して取り組んでいるものでございますので、あくまでも湯崎地区発展のためと限定されている事業でございます。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

そしたら、それ以外の地区もやってほしいといったらまだこれからもできる可能性というのはあるんですか。漁業整備をかねて。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

漁協から要望をいただければ、そういうこともまた国、県と協議してまいりたいと考えております。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

今議会の補正予算で、事業費が1億5,000万減額されていますけれども、これは単なる減額でしょうか。完成が延びるだけ、縮小という意味もあるんですか。その点どうですか。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

当初3億で要望いたしました、東北の震災とかの関係で半分に減額になったところがございます。ただ、本事業は23、24、2カ年全体事業で認められた認可されてございます事業の性質でございます。この間も近畿農政局と協議させていただきましたが、24年度もかなり厳しいことは厳しいと思いますが、当初の目的どおり24年度で完成するよう、強く要望してまいりたいと考えております。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

やること、前へ行くこと。あるいはまたとめること、広げること、縮小すること、そこを正確に区別して進んでいただきたいと思いますし、縮小のことは全く考えていないようなんですけれども、その点判断をしていただきたいと思います。そして3億数千万円の建物なんですけれども、この償却費の計算というんですか、どのようにお考えでしょうか。例えば、工事費は国が2分の1、そして我々白浜町が2分の1ということで、単純計算として、白浜町は合併特例債を利用すれば、2分の1の3割というんですか、そういう計算をしておられると思うんですけれども、わかりやすいように単純計算として1億円の建物とします。そしたら、白浜町が5,000万、それで合併特例債としては自己負担分として、三五、1,500万

です。借金を返していくのは、その1, 500万に対して採算が合うとか合わんとかになってくるんでしょうか。それとも、1億円はかかっているのは間違いないんですけども、例えばの話なんですけれども、1億円に対しての採算が合うとか合わんとか、町のほうの計算はどちらでやるつもりなんですか。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

議員がおっしゃられますのは、費用対効果の。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

いや、償却というんですか、採算が合うとか合わんとか。そういうのは1億円の建物やけれども、町が1, 500万円しか出せへん、1, 500万円分負担すればいいというような、そういう計算で採算が乗るとか乗らんとか、基礎は1億円なのか1, 500万円なのか、どちらなんですか。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

費用対効果につきましては、採算…。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

いや、例えば建物の償却とかいうのを考えるとするでしょう。だから、1億円の建物に対しての償却として考えるのか、町はもう1, 500万円しか出せへんのやさかい1, 500万円が償却の金額やと思っているのか、どっちなんですか。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

基本的には建設事業費で考えます。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

それで採算が合うとか合わんとかいうことですね。

当局はいつも補助金は町の財政を軽減するので非常に有利だということをよく言っておられます。建物が大きかったり、むだがあると決して有利な事業とは考えておりません、私はそういうふうに思っています。

今回の建物は一、二階で約1, 500か1, 600平米の予定と聞いています。きのうも千畳敷の売店のことが出ていたんですけども、千畳敷の売店もやっぱり上のほうも利用はいいことないというので、休憩所というんですか、商売としては2階を使っていないという、こういうご時勢ですので縮小したと言っています。あの建物は、1階、2階で550平米、

一、二階でそういうふう聞いています。千五、六百というのは、ざっと言えば、この3倍になってきます。それぐらい大きい建物でございます。補助金は有利だと言われてはいますが、補助金以上の経費がかかる場合がございます。そして、国の補助金も条件つきが多いし、特に維持費のかかる施設には、要注意だと思います。

平草原にある明治生命跡地のところに、町の施設である白浜ITビジネスオフィスができていますけれども、そこは皆さんご存じのように5部屋あって今1つも使っておりません。1部屋も入っておりません。去年家賃を半値に下げても相変わらずの状態でございます。そして、ITビジネスのそれ以外に使用しようと思っても、補助金を受けている関係上、転用というんですかそれができませんし、今ほったままの状況です。

こんなことは考えたくございませんけれども、漁業施設が万が一うまくいかず、管理委託の契約期間が過ぎて、この方が辞退すれば、だれが利用できるのでしょうか。補助金を受けていけば目的以外に利用できないし、売却もできない。そういう場合も想定しているのでしょうか。漁業関係者の要望で、観光漁業の振興ということでできた町施設のダイビング基地も全く利用されておりません。延べ1,500から1,600平米の今度の湯崎の施設なんですけれども、単純に建ててだめだったと。あああかな、そういうことでは済まされなと思います。最悪の場合、どのように町はお考えなのでしょうか。その点お聞きしたいと思います。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

漁業振興施設の計画に始まり、平成18年10月、旧白浜漁業協同組合より、漁業者の育成並びに漁業者の振興策として、漁業と観光を調和とした施設、漁業者が水産物を販売できる施設の建設要望があり、漁業関係者の生活基盤の安定を図るため、恒常的な水産物の販売や雇用の場の確保、地域において都市住民との交流促進を目的として、和歌山南漁業協同組合に水揚げされる新鮮な魚介類の飲食販売や、漁船クルーズ、ダイビングなどの独自産業化による雇用創出、後継者の育成を図り、漁業振興及び地域振興、観光振興を目指す施設整備をするものでありまして、また、本施設は湯崎地区限定とした地域、先ほども課長が答弁をしておりましたが、湯崎地区の活性化事業でもあります。そして仮定の話で最悪のというふうなご質問をいただいておりますが、私は最悪じゃなくして、十分な詳細は詰まっておりますけれども、1つの観光スポットとなって白良浜と一体化して、地域の活性化につながっていくものと考えております。

○議 長

9番 南君(登壇)

○9 番

どんな商売をしゃっても、やっぱり最悪というんですか、逃げ道も考えとかんと。私はちょっと以前聞いたことがあるんですけども、この話と全然関係ないんですけども、東京であるホテルが建ったときに、ホテルがあかんようになったらどんなにするんだ、そこまで想定して考えているそうです。そしたらもうホテルをどんなにするんだといったら、2部屋を1部屋にして、そこは交通の便利のええとこですけれども、マンションに転用できる、もう初めからそういう設計を考えているんです。だからこのところは特に考えておかんと、

売却はできないわ、転用はできないわ、よほどの覚悟がなかったらこれは建設した後えらい目にあいます。その点覚悟して、よほど運営というのをどうするというのを考えてやっていただきたいと思います。

そして次の質問なんですけれども、先ほど言いましたように千畳敷の3倍ぐらいの面積のある建物でございます。この管理委託をするに当たって、委託費を出すのか出さないのか。こっちから出すのか、逆にもらうのか。また、その基準をどのように考えているんですか。例えば1,000万やったら1,000万、1億やったら1億に対してもらうのか、そんな関係なしに、漁業振興のためやさかいに、ほんまにただでもええとか、そういうことをお考えなんですか。とりあえずその基準というのを、管理委託に当たっての基準というのを聞かせてください。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

現時点で指定管理者制度の活用によって、指定管理者にと考えているところでございますが、そういった管理委託料を何割にするのか、定額にするのか、売り上げの何割にするのか等は今後煮詰めていく問題と考えてございます。まだ現時点では確定してございません。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

結構だからハードルというんですか、いろいろな障害を越えていかんらん場合が出てくると思います。またこの建物についてなんですけれども、牟婁の湯の前の県道側の歩道のところの防潮堤というんですか、堤がございます。これはこの施設ができ上がったら撤去するんでしょうか。そのままなんでしょうか。その点をお聞きしたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

牟婁の湯の前の旧防潮堤の撤去に関するご意見、ご質問。

現在、あの防潮堤につきましては、当然背後住民の集落、主に県道と歩道と高潮や台風等の波浪から守るために、今建設しているものでございますし、所有は県となっております。ただ、そういうご要望も一部ございますが、県とも慎重に取り組んでいかなければならない案件だと思います。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

今おっしゃられることは、台風の被害が心配されるという、そういうこともあると思います。そしたら、あの埋め立て地にある建設予定の施設は、波の心配はないんでしょうか。台風や津波、あるいはあそこはもうほんまに冬の風の強いところでございます。塩害等もほかのところと比べてかなり塩害の被害が多うございます。修理費も維持費も本当にかかると思っております。ことしの台風で、日置のリバージュ・スパひきがわや他の町の施設、機械類等もかなりの被害を受けております。当然、町の施設でございますので、修繕費であれ、こ

れはもう町の負担でございます。この点も折り込んでいるのでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

今議員がおっしゃったとおりでございます。塩害等、高潮等に一番危惧しているところでございます。ただ、施設の前面に、計算上、防潮堤は建設するものでございます。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

要は場所が場所ですので、幾ら立地のええとか言うたて、こういう海の側という、ええやら悪いやらわからんですが、マイナス面もございますので、その点考慮して進めていってもらいたいと思います。

そしてまた3月議会の私の質問に対してなんですけれども、平成18年に漁協から要望をいただいて、先ほどの町長の言葉にもありましたけれども、施設整備を進めていると考えているし、町長も施設事業の推進につきまして、協議会の答申を受けて私が決定したと答えられています。そして町長は、花火、開設とこれは恐らく白良浜海水浴場の開設のことだと思いますけれども、等々の中で回答させていただきましたけれども、今までの事業の計画性を考えまして、前進させていただきますと、去年の夏に答えさえてもらっていると、こういう答弁がありました。この整備事業に対して、私1人でなく、歴代の町長の懸案事項であったと、前の町長は議会で答えておられます。水本町長も、今までの事業の計画性を考えましてとある、そういうふうに答えられていますけれども、しかし、社会情勢や町や国の財政事情によって、考え方も変わってくると思います。その状況判断をするのが、時の町長だと思います。

例えば、今、国では朝霞の国家公務員の住宅、これは野田総理が財務大臣のときにゴーサインを出して、総理大臣をやめたという例もございますし、滋賀の新幹線のところなんかも、栗東ですか、駅舎も工事するんやと進めていったのが中止になったりしていますし、八ッ場ダムでもそうです。工事中をやめたりもするようなどころもございます。一番身近なところでは、我が白浜町の航空大学です。航空大学もあれほど進んで準備室の職員も雇い、そういう状態のところでも、時の知事によってやめる、その強い信念のもとで、白浜町にとっては私は非常にマイナスだと思うんですけれども、そういう決断もしています。

町長にお聞きしたいんですけれども、選挙期間中に整備事業を中止するとか、そういうことを言っていたのが、それ以上に一步進んでこの施設を建てようとしておられます。町長に対して何らかの圧力があつたのではなくて、本当に町長自分の判断で推し進めようとしているんですか。その決意をお聞かせ願いたいと思います。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

3月議会でも答弁させていただきましたように、私は庁舎に入る前にはそういう発言もしましたけれども、入って、過去の経緯、経過を精査させていただき、また今までの議会での前町長の発言、答弁等もかんがみ、いろいろな諸般の状況を考えたときには、この事業は推

進していくことがよしというふうに、私自身も判断したところでございます。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

町長の強い意志で自分の趣旨を変えられたと、そういうように受けとめております。

関連するんですけれども、12月に配布されました町の広報誌についてお聞きしたいと思います。

それに関連してなんですけれども、町長から和歌山南漁協組合長へ回答文書が、ことしの7月25日付で出されております。その中に4つの回答がなされていて、その1つに漁業者の信頼回復についてということも出されております。漁業関係者からの要望もあったからだと思いますけれども、先日その12月号、町の広報誌が配布され、おわび文が載っております。その書面の内容ですが、漁業関係者の皆様に対する風評についてであります。平成22年3月執行の町長選挙におきまして、私が湯崎漁協整備事業は中止すると発言したことについて、おわびいたします。また、後援会関係者が5階建てのビルを建てて、漁業関係者に月1万円で貸すなどといったデマを吹聴したことにより、皆様が著しく中傷されるに及び、大変な心労を与えたことについて、また皆様の信頼を回復できていないことに対し、まことに申しわけなく、心よりおわび申し上げますと、そのように広報誌に掲載されております。広報誌に町長の選挙期間中の発言、後援会関係者の発言が載っていますけれども、町の広報は町政の運営やできごと、町民の皆さんにお知らせしなければならない事柄を、広報を通じて発信するのが目的であると思います。町の広報誌を利用して、水本町長が町長就任前のことを広報誌に掲載するということは、広報の目的からしておかしいと思います。文書を出すなら、ご自分の後援会だよりか、ほかの方法があったのではないかと思います。何の問題意識もなかったんでしょうか。町長、この点についてお聞かせください。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

12月号の町広報に掲載したことにつきまして、その妥当性に対するご指摘であります。このことは昨年から関係する漁業者の皆様からのご指摘をいただき、本年の場合も課題の中の大きな焦点として協議を進めてきたこととございまして、町としましては、漁業振興施設の建設に当たっては、地元の漁業者の皆様と町との信頼関係とご協力のもとに本事業が成立していくものであると考えているところでございます。まずは、現在の進捗状況とともに、風評を受けてこられた漁業者の皆様の名誉を回復しなければならないと考えたところでもございます。そのような思いからこのことをお約束し、今回の掲載に至ったところでございまして、町広報の役割は、町が施行している諸施策について広く住民の皆様へ伝達する役割を果たすものとも考えてございます。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

結局どこがおかしいかといったら、やっぱり就任前のことを町の広報誌に出しているという、それをなぜ広報誌に出さんならんのかという、疑問点はそういう点なんですけれども、

その点どうですか。

出すんだったら、自分の後援会なりほかの方法があったのではないですかということなんですけれども、その点どうですか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

事業自体に対することの、いわゆる風評被害と申しましょうか、という点についてということでございましたので、事業を執行しているのは町でございますので、そういうもとでそのような掲載をさせていただきました。

○議 長

9番 南君(登壇)

○9 番

町長の考えで、漁業関係者におわびするのは、やっぱり自分の判断、それはそれでいいんです。町長が公約したのを信じた町民の皆様に対して、おわびの一つもごさいません。工事は中止するという公約どころか、そのまた一歩前へ進んで埋め立て地に施設を建てるとするのは、こういうことはわびるのは、町民に対してではないでしょうか。町長、やっぱり漁業関係者だけじゃなしに、あなたを信じた町民の皆さんに対しておわびする必要があるんじゃないですか。その点どうですか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

就任前と就任後では、さまざまな状況の違いもございまして、先ほども議員もおっしゃいましたが、取り巻く社会状況等々も非常に違いもございまして、そここのところから総合的にかんがみまして、私としましては、そのことが町政進展につながるという判断のもとでさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

○議 長

9番 南君(登壇)

○9 番

この点について、最後の質問になると思うんですけれども、一番大事なことをもう一度聞かせていただきたいと思います。先ほど私が言いましたように、町施設のダイビング基地やITビジネスオフィス、これも町の責任で解体するとか、あるいはどういうふうに移転するとか、そういうのを決めねばなりません。この湯崎の漁業振興施設が、制約が多いと思いますので、補助金を受けるのでありますので、万が一このとき、移転も難しい、売却も難しい、先ほど私が言いましたけれども、選挙のときに整備事業を中止すると公約したのを破棄して、町としてこれをやるわけですけれども、最後は当然これは町が責任をとらんならんわけです。その点をもう一度、お聞かせ願いたいと思います。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

この事業の推進におきまして、地域、湯崎地区初め沿岸部の活性化にはつながっていくも

のと確信しているところでございます。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

責任の所在は当然、町長、町長といっても町がとるわけですね。議会の議決ももちろんしていますので議会は責任がないとは言いませんけれども、最終責任はやっぱり町長というんですか、町当局が全部責任を持ってせんなんというわけですね。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

その事業に関しましては、全力で取り組んでまいりたいと思います。ご理解のほどよろしくお願いします。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

この件にしては、もうこれで終わりたいと思います。

続いて、同じ行政運営についてなんですけれども、今回の提訴についての質問をしたいと思います。

水本町長は、白浜町の長として広く強大な権限を持っている。ゆえに地域社会における影響力は大きいと、それはもうみんなが理解しております。一方町長は、批判されて何ぼ、罵倒されて何ぼ、いろいろな嫌な目に遭って何ぼ、これはこの町長職に就いたら仕方がないと、そういう覚悟の上でなされて就かれていますと思います。名誉毀損をされるということは、普通の人の何倍、何十倍もあるかと思えます。それは、町長は覚悟してもらわなければならない立場にあると思えます。かの橋下徹次期大阪市長も、選挙戦のとき週刊誌にむちゃくちゃに書かれていました。それでも彼はうち勝って、市長選挙を戦い、圧勝したわけです。今の白浜町は生き生きしているとは思えません。連帯して責任を負うという体制も欠如していると思えます。職員の力は、環境さえ整えば大いに力が発揮されると思えます。これを引き出すのも町長の役目であると思えます。

そして、町長が最終的な責任の所在がみずからにあることを鮮明にすべきであると思えます。昨日、4人の同僚議員が保呂地区のこと、裁判のことを質問したので、重複する部分があったので、一部除かせていただきます。まず、職員が訴えられた内容は公務上の業務活動に対して訴えられていたと思えます。職員の公務上の仕事に対しての訴えである以上、役場として職員を応援するものと思えますが、町長、その点どうですか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

詳細は係争中ですので、コメントは差し控えていますけれども、違法性のある行為は違法性のある行為だと思えます。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

係争中ということで、きのうから同じような言葉が続いているんですけども、そしたらこれは答えられると思うんですけども、公判への職員の出席というのは、これは公務の扱いになるのでしょうか。また裁判所の関係の準備のための資料づくりというんですか、そういうのは公務に当たるのでしょうか。その点、どうですか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

その件に関しては、コメントを差し控えさせていただきます。

○議 長

9番 南君(登壇)

○9 番

いや、これは公務に当たるか当たらないかだけの話で、裁判には関係ないと思うんですけど。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

その訴訟に対しての、私は水本雄三個人として個人の方に対する訴訟を起こしておりますので、それは個人としての対応かと思いますが。

○議 長

9番 南君(登壇)

○9 番

そしたら、仕事のことであっても出席は公務ではない。裁判の資料の準備とかそういうのもあくまでも公務ではなしに私の私的なことだと、そういうふうにとめてよろしいんですね。

そしたら事務の停滞のことなんですけれども、今回、言った、言わない、いろいろなこういうことでもめております。これからは、稟議書をいろいろ回して書類をつくっていかねければならない、そういう場面が多くなってくると思います。今まで簡単なことは口頭で済ませていたのが、稟議書を回す機会がふえてくると思います。事務の非効率、あるいは停滞を起こさないか、その点が心配なんですけど、その点はどうでしょうか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

私は従前と同じだと思っております。

○議 長

9番 南君(登壇)

○9 番

きのうも出たんですけども、役場の中の会議をしても、原告、被告が同席するというので、こういうことであれば、一致団結するという役場内の団結ができないのではないのでしょうか。これでは腹を割った話もできませんし、町長との信頼関係が、今失われて、情報も町

長には上がってきていないと思います。このままでは、町長は裸の王様になるのではないか、その点を危惧しているんですけれども、町長、その心配はございませんか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番外(町長)

決してそういうふうな危惧は私は感じておりません。

○議 長

9番 南君(登壇)

○9番

事件を起こしたり、刑事事件であれば上司が部下を訴えるということもあるが、これは民事では本当におかしい話でございます。今、町長、副町長と職員、地区を含めた町民との信頼関係がはっきり言ってございません。きのうも言われましたけれども、町長が正当性を主張する前に町政の混乱を収束させることが、町長のとるべき道であると思います。こういう混乱を収束させる責任、これは町長の出方次第だと思っております。きのう町長は、町政は混乱していないと、そういう答弁がございましたけれども、これはおかしいというより、私は間違っていると思います。この問題が起こってから、新聞やテレビの報道人の方々、議会傍聴の住民の方も断トツに多うございます。またこれに関するちらしや新聞折り込みも出て、関心も非常に深いです。これは通常ではあり得ません。異常な事態です。議会や富田区長会からも、町長に対して正常化の要望書も出ていますけれども、町政は混乱していないと町長が言うなら、議会や区長会の要望書も意味がないのではないのでしょうか。この点、町長、どう思われていますか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番外(町長)

まず、昨日も私は混乱していないとお答えさせていただきました。それは今もそう思っているところでございます。要望書もいただきましたけれども、その要望書は要望書として承っておく次第でございます。

○議 長

9番 南君(登壇)

○9番

そしたらもう、町長は混乱していないまま、正常な状態であると、そういうふうに使われているんですね。

余りにも我々というんですか、住民の方も含めてそういう考え方というのは、やはり同調し難いとは思いますがけれども、もう1つちょっとお聞きしたいんですけれども、減容化というんですか、容量というんですか、容器を少なくしている、少なくするという施設についてなんですけれども、そのことについて、考えをお聞かせ願いたいと思います。

これはプラスチックのボリュームを下げる、圧縮するという施設なんですけれども、きのうの岡谷議員の質問の中で、町長は焼却施設の長寿命化について、昨年6月からことしの3月までの保呂区との協議の中で、長寿命化について反対意見はなかった。そういう経過の中で協議は経ているものとのことで、地元と協議する必要がないと、きのうお答えしておら

れました。昨年暮れからことし初めにかけて行われた地区懇談会で、プラスチックの減容化施設をつくるという予定を説明されておられました。これはどのようになっているのでしょうか。先ほどの長寿命化計画とは別の問題だと思います。地元を提訴しているこのような状況の中で、保呂区との了解がなければできないようなこの話が進められるのでしょうか。長寿命化と別の話なんですけれども、この点について、お聞きしたいと思います。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

その件に関しましては、保呂区さんとの交渉中の中におきまして、私もその話を出しましたら、プラスチックの件に関しまして、いわゆるリサイクルショップに関しては要らないというお話もありましたので、そこは協議が詰んでおりません。

○議 長

9番 南君(登壇)

○9 番

進んでないんですか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

協議が詰んでおりません。

○議 長

9番 南君(登壇)

○9 番

済んでないというよりそういう状態で話が進められるんですかという意味なんですけれども。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

だから、10月の交渉過程の中におきまして、いわゆるリサイクルショップのお話をしたところ、そういうものは要らないというお話がありましたので、そここのところの話は今現在は詰まっておりません。

○議 長

9番 南君(登壇)

○9 番

ちょっと最後の確認なんですけど、要らないということなんです。圧縮の施設というのか地区懇で保呂のほうからも要望があって、例えばごみの量を減らしてほしいとか、こんなのを圧縮して欲しいというそういう要望が多分あったと思います。そういうことを町当局は地区懇でこういう施設、容器を小さくするというんです、その圧縮のごみの容器なんですけれども、ごみの容器というのはプラスチックの容器なんかを圧縮するその施設をつくるというのは、それはもう完全に頓挫したというか、向こうは保呂区は要らないということですよ。よろしいんですか。

○議 長
番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

だからそういう発言がございましたので、そのことに関しては、十分に煮詰まっております。

○議 長
9番 南君(登壇)

○9 番

煮詰まっていないとかやっぱりやる状態に進んでいるのか、全く要らないという結論になったのか、要るのやったら保呂区との交渉をしていかならんし、要らんのやったら、それで今回に関しては保呂区との協議は必要ないでしょうし、その点どうですか。

○議 長
番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

現時点におきましては、先ほども申しましたように、10月の交渉の中でそういう施設は要らないというお話がありましたので、そのことは現在の段階では話が詰まっておりますし、そのことについて今後どうするかということは、また今後検討していきたいと思っております。

○議 長
9番 南君(登壇)

○9 番

どうもわかるようでわからんような、要るのか要らんのかわからんのですけれども。

○議 長

暫時休憩します。

(休憩 10時38分 再開 10時42分)

○議 長

再開します。

一般質問を続けてまいります。まず町長答弁のほうから始めます。

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

もう一度答弁をさせていただきます。マテリアルリサイクル、梱包のところに関しての交渉でございましたけれども、それは交渉の過程では区長は要らないとおっしゃっておりました。しかし、町としましては必要なものでありますので、それは当然推進していきたいと考えておりますが、そのことに関しましては、時間をかけて取り組んでいきたいなと思っております。

○議 長
9番 南君(登壇)

○9 番

非常に難しい状況の中で、保呂区との話、これは先ほど言いましたように長寿命化の話とまた違いますので、町長、本当に2人、町長と副町長と責任を持ってお二人でやられるという決意ですので、保呂区とうまいこと交渉できるようにお願いしておきたいと思っております。

以上をもって、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議 長

以上をもちまして、南君の一般質問は終わりました。

休憩いたします。

(休憩 10 時 44 分 再開 11 時 00 分)

○議 長

休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

冒頭町長のほうから発言を求められておりますので、この際これを許可いたします。

番外 町長 水本君

○番 外 (町 長)

先ほど南議員からご質問をいただきました、マテリアルリサイクル事業についてでございますが、マテリアル推進事業につきましては、町としては必要なものでございます。そしてそれに対しまして、先ほども私も発言しましたが、10月23日の交渉過程におきましては、区長のほうからその施設については要らないという発言がございました。しかし、町としましては必要な施設でございますので、それは内部で検討して取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご了解よろしくお願ひ申し上げます。

○議 長

番外 生活環境課長 中戸君

○番 外 (生活環境課長)

今、町長が言われました区のほうから要らないという話があったということですが、私の受けとめ方ですが、その話は協議が終わってからの話じゃないかということを感じております。

以上です。

○議 長

暫時休憩いたします。

(休憩 11 時 02 分 再開 11 時 05 分)

○議 長

再開します。

それでは、引き続き一般質問を許可いたします。

15番 辻君の一般質問を許可いたします。

辻君の質問は、一問一答形式であります。国道42号線日置川大橋の改良について、塩害対策について、国体ソフトテニス競技会場の設備について。

それでは、1番目の国道42号線日置川大橋の改良についての質問を許可します。

15番 辻君 (登壇)

○15 番

15番 辻です。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議長のお許しを得ましたので、一般質問とさせていただきます。

はじめに、日置川大橋の改良についての質問をさせていただきます。ことしは相次ぐ台風の襲来により、県内はもとより白浜町内でも至るところで大きな災害が発生してございます。ことのほか、台風12号の被害は大きく、いまだ解決されていない箇所も多く見受けられま

す。日置川流域におきましても、いまだ片側通行の箇所が多く、利用者の方々に不便をかけてございます。そうした中で、現在日置川にかかる国道42号線の日置川大橋の下流にかかる旧日置大橋も、中央部付近が橋脚の陥没により、現在通行どめとなっております。

そこでお尋ねをいたします。この旧日置大橋の通行どめについて、町長はこのことを承知し、現場を把握されておられるのか、また、いつから通行どめになっておられるのか、ご答弁をいただきます。

○議 長
番外 町長 水本君（登壇）

○番 外（町 長）

議員の質問にお答えいたします。その件に関しましては、承知しております。今回の台風被害は町内に至るところで大きな被害をもたらしました。日置川地域では崩土や陥没等で集落の孤立化が発生するなど、地域住民の皆様に不安とご不便をおかけしたところであります。旧日置川大橋におきましても、台風12号により中央付近に損傷が発生し、外見上中央部が幾分かV字型に折れ曲がった形状となり、通行に当たっては大変危険な状態でございます。いまだ通行どめとなっておりますところでございます。車両につきましては、国道42号線である旧日置川大橋を通行していますが、歩行者の方につきましては、旧日置川大橋を利用しており、通行どめ以降、利用者の皆さんには大変ご不便をおかけしているところでございます。

また、通行どめになりましたのは、台風12号通過以後9月9日の17時からとなっておりますところでございます。私も現場は見させていただきまして、中州に行くのに非常に不便かと思っておりますので、その話は、日置川の区長会の中でもお話は聞いているところでございます。

○議 長
15番 辻君（登壇）

○15 番

9月より通行どめとなっております。3カ月間ということになって、3カ月間に及んでおるといふことでよろしいですか。

○議 長
番外 町長 水本君（登壇）

○番 外（町 長）

そのように感じます。

○議 長
15番 辻君（登壇）

○15 番

旧日置大橋の利用状況について、ご説明いただきます。

○議 長
番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

ただいまのご質問であります。利用状況につきましては、現在通行どめになっておりますが、それまでは通学道路、それからまた中芝というところにある農地へ行く耕作用道路、またスーパー等へ買物に行かれる方々の道路というふうになっております。特に高齢者の方が利用されておりました。

以上です。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

農地への耕作者またはスーパーへの買物ということで、日常に不便をきたしているということでもよろしいのでしょうか。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

生活用道路として、利用されておりました。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

生活道路ということで、早急にしなければならないということだろうと思うんですけども、また後ほどお答えをいただきます。この橋については、日置川町史によれば、大正9年ですか、竣工されたとあります。現在のこの橋の管理者は、だれになっておるのかということをお聞きいたします。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

現在の管理者は、和歌山県というふうになっております。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

県の管理者ということで、通行どめとなつてから、既に先ほども申しましたように、3カ月が経過し、今まで利用されておりました歩行者の皆さんが、大変不便を感じてございます。その後の橋の改修のめどは立っておるのかどうかというところで、お答えいただきます。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

管理が和歌山県となっております。県に確認いたしましたところ、担当者レベルであります。費用対効果や経過年数等を勘案すると、現状復旧というのは、非常に厳しい状況にあるということでありまして、したがって、現時点では明確な対応策としては示していただけないのが、現実です。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

旧の大橋は使えないということでもよろしいのでしょうか。そしてもう復旧は無理なのだというでもよろしいのでしょうか。最後確認いたします。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番外 (日置川事務所長)

現状としましては、車道のみとなっており、歩道が現時点ではもう危険であるということで、通行どめということで使用はできない状態です。

○議長

15番 辻君 (登壇)

○15番

国道42号線の日置川大橋は歩行者が利用できますか。

○議長

番外 日置川事務所長 前田君

○番外 (日置川事務所長)

現状としましては、車道のみとなっており、歩道がないことからあそこを渡ることは大変危険な状態であります。

○議長

15番 辻君 (登壇)

○15番

大変危険であると。そうしますと、農地への耕作者の皆さんを初め、徒歩や自転車での通行は大変危険な状況下で日置川大橋を通行しているということになり、交通事故の発生を大変危惧するところであります。毎日あその信号を渡ってくるんですけども、信号の横を通りながら、大型ダンプ、そしてまた大型バス、その側を通るとき、風圧等によって体をよじって身をかがめる、縮める、そういう状態になってしまうんです。結構風圧がきついです。1歩間違えば、体を引っかけられる、そしてまたはねられかねないです。事故が起きてからでは遅い。そういうふうに思います。

また、学生たち、保育園児、または小学生、中学生、通行があろうかと思えますけれども、それらについて、車道は危険ではないのかというふうに思っております。歩行者、自転車に注意という看板も設置してはよいのではというふうに思えますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長

番外 町長 水本君

○番外 (町長)

日置川大橋への歩道設置についてというご質問でございますが、国道42号線の日置川大橋に並行して歩道を設置するご要望につきましては、管理者が国となっておりますので、町といたしましても判断はできかねますが、議員のご要望の趣旨を十分に踏まえまして、町としましても、地元の皆様方が安心して通行、利用できる環境を早期に実現していくように、関係機関に働きかけてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長

15番 辻君 (登壇)

○15番

先ほどの保育園児や小学生、そしてまた中学生にとって危険ではないのかということに対してどうでしょうか。

○議 長
番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

大変交通量も激しく、風も川ですから吹きますし、私も何度かあそこを歩かせてもいただきましたけれども、そういうふうには感じるところでございます。

○議 長
15番 辻君(登壇)

○15 番

保育園児についてはバス等はございますね、どうですか。

○議 長
番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

もう一度お願いします。

○議 長
15番 辻君(登壇)

○15 番

保育園児等は学校へ行くときは通園バスがございます。小学生、中学生についてはどうですか。バスはございますか。

○議 長
番外 教育次長補佐 古守君

○番 外(教育次長補佐)

スクールバスの運行をしてございますので、保育園児、それから、小学生低学年についてはスクールバスのほうでしております。そして、中学校の子どもたちについては、そこを通行禁止ということにさせていただいております。

○議 長
15番 辻君(登壇)

○15 番

中学生は通行禁止と。

○議 長
番外 教育次長補佐 古守君

○番 外(教育次長補佐)

ですから、自転車で通勤とか、歩いて、通学についてはそこを通らないということにさせていただいております。

○議 長
15番 辻君(登壇)

○15 番

さらに、町にというよりも、県に対しての要望になろうかと思えます。旧日置大橋も、約90年が経過してございますけれども、強度面や先ほどの回答にもありましたように、費用対効果等総合的に考えますと、旧日置大橋を改修するよりも現在の国道42号線にかかる日置川大橋に並行した形で歩道を設置できないかということについて思っておる次第でありま

す。歩道を設置ができないか考えるわけであります。

最後に町としての考えを提示していただき、大橋改良についての質問は終わりたいと思います。

○議 長
番外 町長 水本君

○番 外 (町 長)

先ほども答弁させていただきましたけれども、関係機関に要望等を働きかけていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議 長
それでは、次の塩害対策についての質問を許可いたします。

15番 辻君 (登壇)

○15 番

続きまして、日置川の塩害対策について質問したいと思います。

去る平成20年9月11日に、安宅区長また三共水利組合長の連名で、当時の立谷町長に塩害対策についての要望書を提出させていただきました。その後、幾度か日置川事務所を初め、農林水産課と協議を進めてまいりましたが、なかなか解決には至ってございません。地元水利組合としても、潮位表を参考に月別取水時間を設定し、塩分測定をしながら、取水する努力をしておりますが、いつまでもこのような事態が続くのか、心配でなりません。心配をしているところでございます。

日置川が増水するたびに、年々河床が低下する。取水できる時間が減少しているように思われます。さきの台風6号、9号、12号後の河川区域内至るところで隆起が起き、川の形状が一変してしまった所が多々見受けられるところであります。このまま取水できないようになるのではないかと、危惧されますが、現在の日々満潮時、どの付近まで潮が遡上しているのか教えていただけたらと思います。答弁をお願いします。

○議 長
番外 町長 水本君

○番 外 (町 長)

日置川の塩害対策について、日々の満潮時に日置川のどの付近まで潮が遡上しているかというご質問でございますが、三共水利組合の塩害対策には平成18年8月から取り組ませていただいております。遡上調査は平成19年5月18日から平成19年6月3日までと、平成21年7月13日から平成21年7月24日までの2回行っております。満潮時には、JRの鉄橋を越えて潮が遡上しており、大潮の満潮時、または異常潮位時に川が濁水しているときなど、悪条件が重なったときには、潮を取水してしまうのではないかと考えておるところでございます。なお、調査は一昨年より行っておらず、台風後、河床が一変してしまいました。それがどのように影響があるのかを心配しているところでございます。

○議 長
15番 辻君 (登壇)

○15 番

台風後、河床が一変してしまって、その後どのように影響があるかわからないということでございます。稲作の水入れについては、4月から4月の半ば、24日ごろからですか、そ

れから8月まで水入れが行われるわけでございます。その後、9月の台風12号の影響を受けまして、この両吸い込み型のうず巻きポンプは故障があるのかなのか、今現在心配しておるところでございます。まだ調査をしていただけるのか、その辺についてお伺いをいたします。台風が起きてからです。

○議 長

番外 富田事務所長 辻君

○番 外（富田事務所長）

この調査につきましては、現在のところ正確に計画はしておりません。また検討していきたいと思っております。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

来年の4月から水入れとなつてございますので、調査のほうをしっかりとお願いしたいと思えます。

昨年来、一概には言えませんが、塩分を吸い上げることが原因かと思われましても、その揚水機施設の本体や各配管に腐食が目立ち始めてございます。もう古くなつてございます。配管等については、5キロから7キロでございませうか、図面等はまだないとは思いますが、先般、組合員が私のところに来て、施設補修費に揚水機、また各配管等に数百万が必要だと。ポンプ自体は200万前後だろうとは思いますが、それと200万以上のお金が要るんじゃないかということで話されてございました。今後の稲作について悩んでおられるわけでございます。日置川は、三共水利組合の矢田地区であり安宅地区、塩野地区、稲作農家のみならず、大古地区を含めた日置川流域沿線の飲料水にも供給している命の水でもございます。今後、この対策についてどのように考えておられるのかお伺いをします。

○議 長

番外 富田事務所長 辻君

○番 外（富田事務所長）

今後の対策についてでございますけれども、このことにつきましては、平成21年7月ごろより協議をさせていただいております。取水地の変更、深田池の再利用、潮どめ堰堤などについて、項目に挙げ、費用対効果などを検討しております。ことしの7月12日に三共水利組合の役員の方と協議をし、農林漁業の生産基盤の整備を行う農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用してできないか、和歌山県の担当局と具体的な協議に入ったわけですが、先般の台風災害によりまして、県下復旧事業最優先に取り組んでおりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思えます。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

先ほども申しましたが、三共水利組合の揚水機械施設の補修費に数百万もの費用が必要となります。当組合も、高齢化が進み、零細組織の代表格でもあります。町に対し事業補助金の相談等においても、最終的に負担が重くのしかかって搾取できないという状況下となつて

おり、このままでは矢田地区、安宅地区、塩野地区、3地区すべてを合わせますと43ヘクタールの農業がたちまち立ちいかななくなるということでございます。日夜復旧工事に取り組んでいただき、多忙中のことと推察をします。三共水利組合の組織の現状を理解していただいて、揚水機械施設、既設の配管の状況確認、補修費に対する負担金の軽減をお願いいたしまして、日置川の塩害に対しての質問を終わりたいと思います。

○議 長

番外 富田事務所長 辻君

○番 外（富田事務所長）

三共水利組合の揚水機施設につきましては、昭和53年4月に設置してございます。それから33年の経過があることから、施設の老朽化と考えられますが、塩害による腐食も否めません。十分調査をする必要があると考えてございます。

なお、町としましては、まず早い段階で事業計画の骨格を作成した上で、矢田、安宅、塩野、3地区の区や水利組合にご理解をいただき、事業に着手していきたいと考えてございます。

なお、事業負担金の軽減につきましては、事業計画が策定され、事業費が示された時点で、地元と協議していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

はい、しっかり頼んでおきます。

○議 長

それでは、塩害対策についての質問が終わりましたので、次に国体ソフトテニス競技場の整備についての質問を許可いたします。

15番 辻君（登壇）

○15 番

町長、心なしか元気がないように思うんですけど、大丈夫ですか。次にいきます。

国体ソフトテニスの会場の整備についてということで、最後になります。国体ソフトテニス競技会場の整備について、お尋ねをいたします。平成27年度に和歌山県で開催が内定している紀の国わかやま国体のソフトテニス競技の会場として、現在12面の日置川テニスコートを国体基準である16面以上に整備することが必要となることは、皆さんも周知のことだろうと思います。いま一度、町のソフトテニス競技会場の整備について、基本的な考えを教えていただければというふうに思います。

○議 長

番外 副町長 熊崎君

○番 外（副町長）

辻議員より白浜町の国体テニス競技場の整備の基本的な考え方について、質問をいただきました。ソフトテニス競技場となる日置川地域の鮎とテニスの町ということで、従来から有名でありますけれども、国体を契機にさらなるグレードアップを図っていただければと考えてございます。この件につきましては、全員協議会で整備面数16面、18面、20面の3案を提示させていただきまして、その付帯する幾つかの課題について、取り組みを進めてきてお

ります。整備計画につきましては、国体だけの整備に終わらず、国体後の利活用や今後の日置川地域の活性化及び地域振興のための施設整備をあわせて計画し、これまでの経過、各団体からのご意見を踏まえた上で、8面を増設し、20面で取り組みを進めていきたいと、このように思っております。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

8面を増設して20面で取り組むということで、よろしいですね。

近畿圏内でも数少ない20面ということで、20面のコートを整備されるのですから、国体が終わってから、後もコートの環境を維持し、さらに改善、町内のテニス人口をふやし、大きな大会が常開催され続け、ハイレベルの競技をいつでも見ることができる、そうしたことで私たち町民のテニスへの関心を高める、あるいはテニス競技を通じて子どもたちに大きな夢を与えるそうしたコートになってほしいと。そうしたコートであり続けてほしいと、そのように私は思っております。

そこで、国体以降運営の構想について、お伺いをいたします。

○議 長

番外 副町長 熊崎君

○番 外（副町長）

今、ご質問いただきました国体以降の運営構想についてでございますけれども、日置川のテニスコートは、現在建設を進めております近畿自動車道の大古地区の仮称日置川インターより5分ほどのところがございます。非常に立地条件がいいところであると思っておりますし、テニスコート20面は、今議員におっしゃっていただいたように、県内はもとより近畿でもそう多く配置しているところがございます。そういう意味でも近畿で屈指の施設になると、このように考えております。

今もそれぞれ各種多様な大会が行われておりますけれども、国体参加選手を初めとした関係者のリピーター、これをきちんと確保していかなければならないわけでありまして、口コミにも大いに期待しながら、県内外の利用者、及び来訪者の拡大を図り、町の活性化につなげていきたいと思っております。この20面が整備されますと、全国大会、近畿大会、特に高校生、大学生、一般の方々の合宿ということにも非常に誘致ができるのではないかと、このように思っておりますし、テニスコートの利用者の増加により、日置川地域だけでなく、白浜地域での宿泊にも期待が持てます。多大な経済効果にもつながるものと考えてございます。また、町民皆様の体力増進、生涯スポーツの場、町民のふれあいの場として、利活用していただけるような施設にしていかなければならないと、このように思っております。

以上です。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

国体終了後も、白浜町の活性化につながることを大いに期待してございます。

さて、テニスコートが充実される一方で、日置総合運動場の若者広場が、これは廃止され

るということになります。若者広場は日置川地域の社会体育施設として、日置中学校野球部、日置川少年野球クラブ、そしてまたグラウンドゴルフなど、多くの方が利用されてございます。この代替地の件につきましては、全員協議会の場で説明をいただきました。以前に若者広場の代替地案として、矢田地区の河川改修事業に伴い、多目的広場の整備を行うということで、白浜町が計画地を先行取得していて、全筆用地買収とするということでありました。その後の進捗状況はいかがですか。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

矢田地区の河川改修事業について、矢田地区の河川改修に合わせて多目的広場の整備を考えているところでありますが、この土地につきましては、町が河川敷所有者から土地を買い上げ、県に河川改修に必要な部分を売却することで、業務を進めているところでございます。土地調査の結果、土地所有者及び相続人が多数あります。解決にはかなりの時間を要するというふうに考えてございます。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

河川敷所有者から土地を買い上げて、そしてまた県に河川改修に必要な部分を売却すると、言いかえれば、県に土地代を支払ってもらおうという格好になるかというふうに思いますけれども、それでよろしいんですか。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

はい、そのとおりです。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

土地の所有者が何名いるのかということについてはどうですか。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

今のところ、87名というふうになっておりまして。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

もう1つは、相続登記人が多数とはどのぐらいですか。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

約600名くらいになるかと思うんですけど。

○議 長
15番 辻君（登壇）

○15 番
そうすると、課題が幾つか出てくろうかとは思いますが、買収はうまくいくんでしょうか。

○議 長
番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）
これにつきましては、かなり時間を要することもありますし、県と相談しながら進めてまいりたいというように考えております。

○議 長
15番 辻君（登壇）

○15 番
中に、ウメの木を所有している方がいると聞いてございますけれども、まだ買収の話はどうですか。

○議 長
番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）
これにつきましては、いろいろ買収にもとづく、普通ですと公共用地に提供する場合は、収用法とかそういった免税とか減免とかそういう措置がとられるんですけど、今言う、ここで今やろうとしているのは、公有地拡大ということの事業を用いて行っていくということになります。土地については1,500万までの免税とかそういうことがあるんですけど、立木については、丸々課税というような形になっているということです。

○議 長
15番 辻君（登壇）

○15 番
まだやっておられるわけですね。

○議 長
番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）
今現在、立木の調査は済んでおりますけれども、交渉段階には入っておりません。

○議 長
15番 辻君（登壇）

○15 番
土地の買収については、本当に買ってくれるのか、買ってくれないのかというところがあるかどうかと思っておりますけれども、県との取り組みについては、今現在、なかなか難しい状態とまっているんだというような状況であろうかと思っておりますけれども、県はどのような考えを示しているのか、今のところどうですか。

○議 長
番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

現在、県との交渉というのか協議もしております。近々地権者の方にもそういったことで相談、今後の行程はどういうふうになっておるんだというような問い合わせもいただいております。おいおいと進めていかなければならないというふうに考えております。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

しっかり県と取り組みをされて、進捗状況を速めていただければというふうに思います。

続いて、この矢田地区の河川敷に多目的広場ということで、整備に時間がかかるのであれば、ほかに若者広場そのものの代替施設ということについては、どう考えられておるのか、お聞きいたしたいと思います。

○議 長

番外 教育次長補佐 古守君

○番 外（教育次長補佐）

河川敷のほかにも、日置川地域で現在の若者広場同程度の規模の施設を確保できる土地を探したのでございますが、なかなか該当するような町有地というのが見つからないような現状でございます。それから新たに用地を購入しての代替施設ということになりましたら、現在の町の財政状況を考えますと、非常に厳しいものでありますと考えてございます。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

なかなか該当するような町有地は見つからないと、そしてまた現在の財政ではなかなか難しいのではないかとということであろうかというふうに思います。

最後に、20面に整備されるテニスコートを有効に利用し、地域スポーツ振興に寄与することはもとより、さらなる大会の誘致、さらなる大会の誘致でございます。各施設を核とした活気あるまちづくり、または地域づくりに努めていただくとともに、若者広場の代替地の整備をしっかりと図られていくように、ご努力をお願いを申し上げまして、私の一般質問は終わらせていただきます。

○議 長

以上をもちまして、辻君の一般質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

（休憩 11時45分 再開 13時00分）

○議 長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。一般質問を続けていきます。

8番 水上君の一般質問を許可いたします。

水上君の質問は一问一答形式であります。行財政課題とまちづくりについて、2つとしては、防災、減災についてであります。まずは1問目の行財政課題とまちづくりについての質問を許可いたします。

8番 水上君（登壇）

○8 番

水上です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

本日の私の質問には、町長とまた副町長にも一部答弁をいただきたいと思います。議長よろしいでしょうか。

それでは、まず財政課題とまちづくりについて伺います。行財政について伺います。このことについては、毎年質問し現状と進捗を伺っていますが、合併に伴う財政支援措置を見込んだ平成18年からの新町まちづくり、11年間の財政計画は2年目にして歳入歳出それぞれに減少し、予算のカットなど厳しい行財政運営が要求されてきました。その中で、平成18年度から平成22年度までの5年間の財政健全化プランに即して持続可能な財政運営や、収支不足の解消など、財政構造の質的な転換を目指し、全庁挙げて行財政のスリム化、効率化に取り組み、この期間中における実績は取り組み項目数81項目に対し、一部実施項目も含めた、実施済みの項目は74項目、金額にあらわすことのできる効果額は45億3,400万円だと、ことし9月に公表されましたが、具体的に何がどうであって、この効果額の数値が生み出されたのか、お尋ねしたいと思います。お願いします。

○議長

長 番外 町長 水本君（登壇）

○番外（町長）

水上議員からの財政健全化プランに関しましてのご質問をいただきましたが、財政健全化プランにより、平成18年度を起点としまして、5年間の中長期的な視点から行財政のスリム化、効率化に取り組んでまいりました。その内容は議員からもありましたように、各分野における取り組み項目は81項目、終了年度までに、一部実施も含め、実施した項目数は74項目となっております。その効果額について具体的に見ますと、歳入面におきましては、町税収入の確保といたしまして、滞納の一部を和歌山地方税回収機構への徴収を移管することにより、5年間で116件、約1億600万円の滞納が整理されております。平成20年度より実施しましたコンビニエンスストアの収納により、約6億8,100万円の税がこの制度を利用し、納付していただいております。その他遊休地の売却等、5年間にあらわすことのできる効果額は、総額約11億80万円となっております。

歳出面では、安宅保育園と日置保育園の統合、日置川地域における小中学校の統合により、5年間で維持費経費が約2億7,400万円、定員適正化計画により、職員数の削減や調整手当の廃止、特殊勤務手当の見直しにより、約14億9,900万円の効果が上がったものと考えておる次第でございます。

そのほかにも、民間委託等の推進として、平成18年度に実施いたしました、リバー・ジュ・スパひきがわの指定管理による大幅な運営経費の削減、同じく平成18年度に実施いたしました各種補助金見直しなど、ほかにもさまざまな取り組みを行っておりますが、5年間にあらわすことのできる効果額は、総額約33億5,400万円となっております。

以上のことから、この5年間における歳入面と歳出面での効果額を合わせて、総額約45億3,400万としたところでございます。

どうか、ご理解よろしくお願ひ申し上げます。

○議長

長 8番 水上君（登壇）

○8番

それでは、取り組み項目として挙げられ、取り残された、実施できなかった7項目についてはどのようなものであったのか、またそれらが実施できなかった理由は何か、お尋ねします。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

1点目は、まず公共施設の使用減免基準の見直しでございます。減免基準を見直し、電気料等必要経費を徴収することに関して現在検討中でございます。

2点目は、使用料、手数料の見直しでございますが、長期間据え置かれている項目を中心とした合併後の見直しを現在検討中でございます。

さらには3点目としましては、富田川衛生施設組合事務局の所管がえ、生活環境課から組合への事務局の所管がえを行い、事務職員の負担を軽減することでございますが、組合構成市町村との協議が不十分のため、継続協議中でございます。

4点目としましては、清掃事業の広域事業化、最終処分場でございますが、紀南環境整備公社で平成27年度供用開始に向けた取り組み実施中ですが、平成22年で最終候補地の選定を実施中であり、計画が遅れているところでございます。継続実施でございます。さらに清掃事業の公益事業化、田辺周辺広域市町村組合で平成32年度を目途に焼却施設の一本化を取り組み中ですが、当初計画より遅れております。

町内財政検討委員会の設置・運営でございますが、財政状況の現状把握、5カ年計画、各種団体補助金、予算編成方針の検討でございますが、今後の組織再編成とあわせて委員会を設置せずに、計画事項の実施を検討しているところでございます。

最後に、家庭ごみの収集方法でございますが、事業系ごみ同様、家庭ごみの収集業務の民間委託を推進することでございますが、町民に対するサービス等を含めまして、メリット、デメリットを再検討中でございます。

以上、1から7点が、未実施項目となっております。

○議 長

8番 水上君(登壇)

○8 番

定員の適正化、それから人員経費の適正化、経費の節減合理化など一定の成果の報告を今いただきました。行政評価の実施はされているかと思いますが、外部委員会の設置というのはもう設置されておりますでしょうか。答弁をください。数年申し上げておりますけれども。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

してございません。

○議 長

8番 水上君(登壇)

○8 番

やはりこういう行財政については、外部の風も入れて、いろいろなご意見の中からさらに取り組んでいただきたいと思いますが、組織機構の見直しに向けての進捗というのは、現在

いかがなんでしょうか。

○議 長
番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

ただいま実施日程の見直しや再編成に向けましての検討中でございます。

○議 長
8番 水上君（登壇）

○8 番

町長から組織機構の見直しに向けての提案説明がありましたけれども、割に声が小さいですし、どう進んでいるのかちょっとよくわからないんですけれども、検討中ですか。

次に、各課の行財政課題とその課題処理の現状について、また今後の取り組みについて、どのようなことか伺いたいと思います。行政課題はたくさんあるかと思いますが、例えば税務課では滞納処理、下水道課ではつなぎこみ率と累計赤字と使用料、この間全協で説明を受けましたけれども、それから滞納です。教育委員会では、国体もありますし、不登校問題、民生課は介護保険、福祉計画などの見直し策定の時期でございますし、総務は使用料、そして観光課は誘客施策、生活環境課はごみの中間処理施設の問題等々あるかと思いますが。大きな課題について報告していただける課がありましたら、よろしく願いいたします。

ないですか。町長、お願いします。

○議 長
番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

各課からの行政課題とその諸課題の処理についての今後の取り組みはというご質問でございますけれども、町の行財政課題につきましては、長期総合計画にもとづき、その施策の実現に向けて各課担当におきまして鋭意取り組んでいるところでございます。ただ、近年における財政状況が非常に厳しい中、常に質の高い住民サービスを提供するためには、さらなる効率化等を図る必要があります、第一次財政健全化プランに続き、平成23年度から平成27年度までを計画期間とした第二次健全化プランを策定し、社会経済環境の変化に、あるいは多様な行政課題に対して機動的かつ柔軟に対応できるように、各課において新たな課題目標を設定し、取り組んでいるところでございます。こうした財政健全化に向けた取り組みを続けることで、住民が必要とする施策や新たな行政課題にも対応できることとなると思いますので、取り組んでいる所存でございますのでよろしく願いいたします。

○議 長
8番 水上君（登壇）

○8 番

先ごろ、白浜町平成23年度上半期の予算執行状況が11月に公表されました。前年度決算の課題を来年度の予算編成に反映させるべく、町長は既に予算編成方針を通達し、各課から予算要求も上がり、ヒアリングも終わっているであろう大事な時期であると思いますが、ことしはいかがでしょうか。人事異動問題などで、町政事務事業への影響はないでしょうか。お尋ねします。

○議 長

番外 町長 水本君

○番外(町長)

大丈夫でございます。

○議長

8番 水上君(登壇)

○8番

遅れはないですね。わかりました。

大きい声で言ってください。はい、わかりました。

財政健全化プランの平成23年度を起点として策定された新たな計画では、先ほど町長のほうからも報告がありましたけれども、自主的な歳入の確保、行政の内部事務の効率化などをさらに推し進めるために、必要に応じて計画の見直しを行いながら、目標達成に向けて計画的に取り組みとありますが、町長の公約にもありました、すべての事業を見直し例外なく精査し、住民生活にしわ寄せの出ない中立、公正な行財政改革の推進をされると言われていますが、これまで町長が精査し、指示し、取り組まれた行革はどのようなことであったか、また、成果をお尋ねします。

○議長

番外 町長 水本君

○番外(町長)

具体的にいきましたら、公衆浴場の温泉の料金の改定をさせていただきました。さらには…。

○議長

8番 水上君(登壇)

○8番

ご自身が行政課題として推進して見直してきた、それを教えてください。

○議長

番外 町長 水本君

○番外(町長)

行政課題。

○議長

8番 水上君(登壇)

○8番

さっと出ませんか。さらさらと出ませんか。すべての事業を見直し、例外なく精査されたもの、徐々にまだ1年9カ月ですが、いかがでしょうか、お尋ねします。

○議長

番外 町長 水本君

○番外(町長)

非常に継続する事業等も多いものでございましたから、見直しというか新たな、例えば学校の耐震でございますとか。

○議長

8番 水上君(登壇)

○8 番

それは一般的に行政課題としては、取り組まなければならない事業ですから、町長のということではないかと思えますけれども。

○議 長

明解な答弁を。

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

今ちょっと質問にございませんでしたので。

○議 長

8番 水上君(登壇)

○8 番

これは難しいことを申し上げていることじゃなくて、町長が実際公約の中で、ご自身に取り組んでいくと、すべての事業を見直すということをおっしゃられておりましたので、さあこの1年9カ月で取り組んだことを、成果を報告いただきたいと思ひまして、質問させていただいたわけです。

次にまいります。昨年末、町長がされる余りにも頻繁な人事異動について質問したことがありました。覚えてらっしゃいますか。この年末にも人事案件が取りざたされましたけれども、職員の適正なキャリア形成や業務量の平準化、適材適所の人員配置などはできているのでしょうか。お伺いします。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

できていると思ひます。

○議 長

8番 水上君(登壇)

○8 番

できてらっしゃるのでしたら、人事異動案件で、育たないです。本当に数か月で異動が発令されて、昨年も申し上げましたけれども課内の士気も落ちるといふか、若手を育てる人材育成もできないという状況の中で、異動がどんどんどんどん始まっていくといふような、そういう印象がありますが。適材適所の人員配置ができたのであれば、そんなに頻繁に人事異動しなくても、職員も頑張っただけじゃないかと思ひますけれども。いかがなんでしょうか。

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

頻繁とおっしゃられておりましたけれども、いろいろな課題も発生しまして、そういう中においての人事異動を行わせていただいたところでございます。

○議 長

8番 水上君(登壇)

○8 番

町長に、ここで首長の役割についてお伺いしたいと思ひます。首長とは何ぞや。ご自身の

お考えを聞かせてください。

○議 長
番外 町長 水本君

○番 外(町 長)
首長の役割でございますか。行政の責任者として、遂行することだと思います。

○議 長
8番 水上君(登壇)

○8 番
何を遂行しますか。

○議 長
番外 町長 水本君

○番 外(町 長)
行政をでございます。

○議 長
8番 水上君(登壇)

○8 番
そこには、職員もまた住民も、また議会も一緒になってというお考えはおありでしょうか。

○議 長
番外 町長 水本君

○番 外(町 長)
もちろん、当然でございます。

○議 長
8番 水上君(登壇)

○8 番
わかりました。その思いぜひ持ち続けていただいて。

それでは、次の質問にまいります。昨日も何人もの議員から質問がありました。重複しますが、一部省きますけれども、議員各位の質問から一晩お考えになって多少考えが変わっているやもしれませんから、重ねてお伺いいたします。

今月に入り、報道で、町長と副町長が、職員、議長、住民の方含め6名を提訴し、損害賠償請求をされていると報道されていましたが、町長、副町長個人としての提訴だということ、議会にはこのことについての説明はなく、報道によって経緯を知ることになったのですが、町民は何が本当なのか、事実はどうなのかと質問されています。町長、副町長が職務上知り得てかわられたことが提訴理由だとしたら、個人としては済まされないのではないかと。昨日、同じような質問をされておりました議員もおられましたけれども、また職員や議長も職務上のことではなかったかと思えます。町長、副町長はともに各500万円の損害賠償請求をされているようですが、これだけ報道され全国に知れわたった町長、副町長の行為ですから、町民に対してこの事態の説明責任があるのではないかと、その解釈について説明してください。

○議 長
番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

町長といたしましても、町長といえども、一私人として訴えたことをごさいます、そのことが町長として制約されることはないと考えているところをごさいますし、詳細につきましては、係争中のことなので、答弁は控えさせていただきたいと思っておりますけれども。

○議 長

8番 水上君(登壇)

○8 番

職務上町長として、もちろん個人は尊重いたしますが、町長職にあつて、副町長職にあつて、この事態が起こったと。この事由があつたんじゃないかと、この案件があつたんじゃないかと、そういう訴状だと思ふんですけれども、そこに個人ではなくして町長としてお訴えになるということは、お考えにならなかつたんですか。町長としての問題としてはとらえなかつたんですか。

そこがわかりにくい。町長としてその席にいらつしやつた。そこのいろいろな事の起こりはそこで発生したことかと思ひますが、それがどうして個人としてすりかわるのかと、そういうように思ひますが、そこを解釈、ちょっと説明してください。わかりにくいです。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

先ほど申しましたけれども、町長といえども、私、一私人として提訴させていただいたことをごさいますので、ご理解をよろしくお願ひします。

○議 長

8番 水上君(登壇)

○8 番

そこが、私も一般の人もちよつとわかりにくい。個人として、そしたら訴えられた、先ほども質問の中にあつたけれども、訴えられた職員、議長は職務として取り扱ひできないのかというときに、いや個人ですと。それは町長の解釈であつて、実際、業務の中でその場に立ち会つた議長だつたし、職員だつたのではないかと思ふんですけれども、その解釈の違いについては、私たちがそう解釈するのは間違つていますか。どうお考えでしょう。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

だから何度も申し上げますが、私は私一個人として提起したことをごさいますので、そのことが、いわゆる民の世界と申しましようか、私個人のことをごさいますして同じようなことをごさいますけれども。

○議 長

8番 水上君(登壇)

○8 番

副町長にもお尋ねします。この同じような考え方でお尋ねしたいんですけれども、どうお考えでしょう。

○議 長

番外 副町長 熊崎君

○番 外（副町長）

今議員さんがおっしゃっていただいたように、公的な協議の場であったことですので、そうでありますけれども、私はその場において、個人的にやはり名誉毀損、精神的な被害を受けたということで、担当の弁護士と協議の上において、個人的な見解で個人でもって提訴させていただいた、そのように考えています。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

そしたらお二人ともに、その席には役職をもってそこに同席された、出席されたかと思うんですが、なぜそれが個人としてのとらえ方になるのかがちょっとわからない。町長として副町長として、そういうことであれば、議会に諮って、それがちょっと道理に、自分の気持ちに道理に合わない、長としては納得できないというような見解であれば、町長として、副町長としての行動も起こせるんじゃないかと思えますけれども、そうは考えなかったんですか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

係争中の案件でございますので、詳細についてはコメントを差し控えさせていただきますが、その件に関しましては考えなかったかというご質問でございますけれども、あくまでも私個人としてというふうな形をとらせていただいたという形でございます。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

それはどういう策があつてのことかと、私はわからないので思うわけですが、一般的には難しいです。そういうふうな解釈をせよというのは難しいです。職員も町長も副町長も議長も、職務でその席につかれたと思えますので、その解釈が一般的にはわからないと思います。今議会は、この議場に原告と被告が同席するというような異例な事態だと思います。訴えられるという尋常じゃないです。被告とされている職員や、議長の心の中いかに察しますが、町長は、相手を思いやってみたのでしょうか。あなたとともに、行政課題解決に皆さんかかわってきた方々です。またこの提訴という手段の前に、その胸の内を協議する場はなかったのでしょうか。あなたのフィールドはこの白浜町じゃないのですか。法廷の場に行かなければならない問題であったのか。本来ならば、行政課題はこの議場で審議し、情報公開すれば、町長の言う事実を皆に公表することができる。そして、それは自身が町長として、住民の対話、また情報開示の中で十分説明できることではなかったか、そのための努力があつたか伺います。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

今のご質問でございますけれども、係争中のことですので、詳細にはコメントを

差し控えさせていただきます。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

ちょっと待ってくださいよ。私は係争の中身にかかわったようなことは、今の質問の中にはないですけど。ご自身のお考え、またそのための情報開示する努力をなされたかと、町長としてなされたかということ、伺ったんですが、いかがなんでしょう。

あなたとともに行政課題にかかわってきた皆さん、その6名の方、一般の住民の方は除いても議長、職員3名、その方々に対してのお考えがどうであるか。その思いはないですか。一緒に行政課題にかかわってきたんじゃないですか。もっと話ができたんじゃないですか。提訴という手段でなくて話はできなかったのでしょうか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

結果としまして、そういうふうな形になりましたことをご理解よろしくお願ひします。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

理解はし難いのですが、1つお伺ひしたいです。昨日、白浜町の顧問弁護士さんから辞任の申し出があったと伺ひまして、もうびっくりしております。私も弁護士相談へ行かせていただいたことがあるんですが、やはりこれは住民にも関係する大きなことかと思ひます。このことについては、きのう質問も出ましたし、内容はどうなのかなというようなことも出ましたけれども、提示していただくような内容は、今ないのでしょか。お話ししていただける内容。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

そういうお手紙をいただきましたけれども、まだちょっと若干先様と詰めなければならぬお話しもございますので、またそれはお話しがつき次第ご報告させていただきたいと思ひます。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

きのうも同じような答弁だったです。これは本当に住民の方も多分びっくりされます。長いことお世話になりました弁護士先生ですから。それで、このことについては、もうこの会期中に何らかの説明をいただきたい。私もそういうことがやはり住民の方から多分質問が出るかと思ひますので、今会期中にぜひ全協で説明していただきたい。お約束いただけますか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

顧問弁護士さんともお話しさせていただかなければならないので、時間的なこともござい

ますので、そのことは検討させていただきます。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

待ってください。でもそんなに時間のかかることですか。報告でよろしいかと思しますので、どういう状況で弁護士先生がその思いに至ったかということは、大変問題でありますので、私たちも知っておきたいと思えます。よろしく願います。今会期中に願います。

今の返事よろしいですか。聞こえません。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

だから弁護士さんとお会いできましたら、お話ししてその結果をご報告。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

今会期中に、説明だけでも。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

お話しできましたら。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

できましたらじゃなくて、説明はしていただけますでしょう。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

だから弁護士さんと一度お会いしなければならないところがありますので、その経過を踏まえまして。ご報告させていただきます。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

経過のいかんによらず、一応私たちも耳にしてしまいました、聞いてしまいました。大変なことですので、白浜町、町民にかかわることですので、これはもう会期中にぜひ説明をいただきたい、お願いしておきます。

さて、11月14日に議員懇談会で配付された、11月7日の町長の記者会見資料は、テープから起こした原稿から一部抜粋されたものと町長から報告を受けましたが、それでは全体の流れがわからず、議会としても公平な資料として判断し難いと、席上私は申し上げました。課長会からは11月に幾度か人事案件の協議申し入れもあったと聞いています。

11月28日、議会運営委員会が開催されたときに、私は課長会との協議が持たれたのか

進捗を伺いましたときに、課長会とは協議をしても平行線でも進展はないと町長は答弁をしました。11月28日です。今思えば、もうその前の11月22日に人事案件も含む提訴を済ませていて、その場の副町長以外皆知らなかったわけですから、何食わぬ顔の町長、副町長の所作を思い起こして驚いています。このときの答弁のように課長会と首長として協議の場を持たなかったことは残念です。

昨日、町長は職員を提訴したことに対して、命令に反した行為であるので任命責任はないときっぱり言われましたが、論せずして何がわかりますか。その努力を、町長、副町長はなさったのでしょうか。伺います。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

努力と申しましょうか、基本的には違法行為に対する提訴でございますので、そのことは違った事実が、異なる事実等もございましたので、それは第三者の機関にゆだねなければならぬというふうに判断したところでございます。

○議 長

8番 水上君(登壇)

○8 番

町長がおっしゃられる職員の違法行為、そのことについては、それではその管理責任のある町長、副町長の責任も問われるのではないかと思います、その辺はいかがでしょうか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

その質問に関しましては、昨日丸本議員に答弁させてもらったように、ないと考えておるところでございます。

○議 長

8番 水上君(登壇)

○8 番

任命責任はないとおっしゃられましたけれども、やはりそれは、命令に反したとおっしゃられましても、協議することは可能かと思えます。やはり町長、副町長の意向を伝え、協議すれば、職員と和をもって収まる話じゃなかったかと思えますけれども、その辺、町長、副町長の見解をいま一度伺います。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

結果を見ましてそういうふうな合意形成は難しいと判断したところでございます。

○議 長

8番 水上君(登壇)

○8 番

副町長はいかがでしょうか。

○議 長

番外 副町長 熊崎君

○番 外（副町長）

11月の人事案件ですね。その分については、緊急案件であるということでお話をいただき、私はその案の決裁を町長に上げたということでございます。

○議長

8番 水上君（登壇）

○8番

お二人ともに伺うんですが、そのそしたら案件以降のことですが、日にちもありました。その間にやはりトップとして職員を育てる、その意味でも、そしてその努力は、本当に協議するその姿勢は欲しかったかと思えますけれども、それなくして命令に反したからということで、協議もなしに、協議はなかったんですね。それもちょっと確認しておきます。

○議長

番外 町長 水本君

○番外（町長）

11月の初めですか、課長会は持たせていただきました。

○議長

8番 水上君（登壇）

○8番

それ以降です。やはり個々にでもよろしいですし、それからその命令に反したとする職員に対して、町長がご自身の意向を伝え協議をされたか、そこまでされたかということを確認したいです。

○議長

番外 町長 水本君

○番外（町長）

そのことに関しては、個々には協議はしてございません。

○議長

8番 水上君（登壇）

○8番

それでは、やはり職員も一生懸命この町のために勤めていただいた方々です。だから命令に反した、ならばなぜなど、やはり意向を聞いた中で見出せることもあったかと思うんですけれども、それができなかったということが、本当に残念です。

また、今議会でこのことに関して一般質問が出るであろう事案を、12月、この議会を目前にした11月に提訴し、係争中ですからという答弁に終始するのには納得がいきません。個人として提訴したと言い張り、真っ向から答弁できないとする公職を持つあなたは、町長としての職務が全うできないのではないのでしょうか。議員は町民から付託を受け、議席をいただいております。中間処理施設の問題は期限の制限された、喫緊の町の大きな課題です。また、町長と職員との労使問題も、町民生活、住民サービスに大きな影響を及ぼします。今私たち議員が、その職責として質問し、町長から答弁をいただいて、町民の皆さんに報告しなければならぬときに、今議会、町長の説明責任が果たせていない。きのうからの答弁を聞きますと、公訴で係争中ですからという答弁が多いです。責任重大ですが、どう申し開き

しますか。

昨日の答弁で、町政は混乱していないと答弁されていましたが、まさに町長の職員や議長、住民を提訴するという行為が、全国ニュースで取り上げられるほど反響があるのですが、その事態を町長は、重く受けとめられてはいないのでしょうか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

私は、本当に何度も申し上げますが、係争中の案件でございますので、コメントは差し控えたいと思います。

○議 長

8番 水上君(登壇)

○8 番

待ってください。個人として係争中です、町長としてではないと。ではもう本当に町長として答弁してください。その場におったのは町長だったんですよね、副町長だったんですよね。その場のことで答弁してください。何でもできるじゃないですか。個人としての枠をとってください。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

だから、そのことは、私は、その方法、手段をとるべくしかないと判断したところでございます。

○議 長

8番 水上君(登壇)

○8 番

住民の方からは、中間処理施設が使えなくなったらごみはどうなるのかと、住民生活にかかわる行政への不信、不安を訴えています。行政の責任問題だという声は町長には届いていませんか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

特段のお声はお聞きしておりませんが。

○議 長

8番 水上君(登壇)

○8 番

それはすごい。町へ出てください。本当にどうなるのと、やはり大変な関心事です。ちょっと町長が、やはり住民の声をもっと聞いていただかないといけないと思います。

さて、今後、町長、副町長がお二人で保呂区と交渉するというのは、私も町長に確認し、お認めになりましたが、このような事態のときにどのように進められるのか、方策を伺いたいと思います。

地元がその席についていただけののでしょうか。

○議 長
番外 町長 水本君

○番 外 (町 長)
鋭意取り組んでまいりたいと思う次第でございます。

○議 長
8番 水上君 (登壇)

○8 番
鋭意取り組む、どうやって取り組みますか。

○議 長
番外 町長 水本君

○番 外 (町 長)
それは何と申しましょうか、時間をかけてそのことに対しては取り組んでいきたいと思っている次第でございます。

○議 長
8番 水上君 (登壇)

○8 番
提訴して、その地元の方とどうやって交渉が進められるのかとちょっと危惧するわけですが、この提訴による裁判が始まったとするならば、結審後判決が出るまでの期間は通常どれぐらいなのでしょう。

○議 長
番外 町長 水本君

○番 外 (町 長)
その予測的経緯は、私にはちょっと今のところはわかりかねるところでございます。

○議 長
8番 水上君 (登壇)

○8 番
それでは、地元との交渉というのは、裁判が結審してからというようなことになるんですか。お考えをお聞かせください。

○議 長
番外 町長 水本君

○番 外 (町 長)
だから予測的経緯は、ちょっとどれだけとかこれだけとかということは、今のところ計りかねるところもございますので、どのような展開になるかというのは、ちょっと私も今即答しかねますので、そのコメントは差し控えさせていただきます。

○議 長
8番 水上君 (登壇)

○8 番
あのですね、町長職としてこの地元区との大切な喫緊の課題をいつできるか、結局交渉ごとがどう進められていくのか、そこがちゃんと説明できていないです。そういう説明ができないのに、お二人で保呂区と交渉しますというような発言があったと、これは問題です。町

長として、副町長としてどうなのかと、いかがなものかと、ちょっと危惧します。そのことについて、やはりあしたの日でも、あした議会はありますけれども、ご自身のお考え、もう日程も含めて、きちんとしたものがなければこういう返事はできないんじゃないですか。お二人で交渉するというのは、見込みのあるような言い方で答弁される、これは実際できますか。お尋ねするんですけれども。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外 (町 長)

だから先ほどもお答えさせていただきましたけれども、そのことに関しては鋭意取り組んでまいりたいという所存でございます。

○議 長

8番 水上君 (登壇)

○8 番

鋭意取り組んでいただくのはもちろんです。ですが、もう本当にこの施設問題は早急に取り組まなければならない大きな課題です。この時期にこの提訴があるかと本当に驚いておりますけれども、そこが町長としてどうなのかと。この町を預かる町長として、行政課題を持った案件と、案件に関係したこの地元を提訴するというのが本当にどうなのかと心配します。

また、この裁判中ですが、この原告被告ともに、裁判への心労もあろうかと思えます。このようなことで、後に職員との信頼関係や住民の方との間にも何の解決が見出せるのかわからない。そこまでお考えでのことでしょうか、このことによる結審で町長は一体何を求めるのでしょうか。損害賠償金ですか。失礼ですけれども。何を求めますか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外 (町 長)

本当にそれは係争中の案件でございますので、求めることに対してのコメントは差し控えさせていただきますと思います。

○議 長

8番 水上君 (登壇)

○8 番

待ってください。提訴した、そこに至った思い、それは裁判によって明らかにしたいという、結審して明らかにしたいということがあったかと思うんです。それをお伺いしているんです。抗争の中のことでないんです。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外 (町 長)

今議員がおっしゃられたことでございます。

○議 長

8番 水上君 (登壇)

○8 番

よくわかりませんが。ご自分のお口で発言してください。

○議 長
番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

だから、今議員がおっしゃられましたように、事実を明らかにしたいということです。

○議 長
8番 水上君(登壇)

○8 番

その事実を明らかにする、その方法は、先ほどから申し上げましたけれども、町長として方法があったのではないかと。提訴しなくてもあったのではないかと、そう申し上げたんですけれども、それがわかっていただけてない。

昨日、廣畑議員が職員として住民とのやりとりには難しい問題もあり、怒られることもあると話が出ておりました。町長もそうだと思います。これは議員も同じです。多様化する住民ニーズや行政に対する不信、不満は、時として議員に向けられます。名前も名乗らぬ方からの容赦ない抗議に心が折れそうになるときも幾度とあります。こんな私でも時には涙も出ます。主義主張は皆それぞれ違って当たり前、意を同じくする人を見つけることのほうが難しいぐらいです。しかしこの厳しい職務にやりがいもあり、難問難題から時には達成感や喜びもあり、最大の目的である人の役に立つ仕事に従事させていただくことに誇りを持っています。

町長は行政のトップとして、地域社会への大きな影響力があることや、その役割はきわめて重要でかつ責任のある職務で、町長の言動は重いと思います。全国の自治体1,700余りの市町村長で、精神的な苦痛を持たず行政運営を行っている市町村長はだれ一人いないと思います。私も何人か市町村長で存じ上げている方がいらっしゃいますけれども、1日たりとも気の休まることはないとおっしゃる方が多いです。一々精神的苦痛を負ったから、慰謝料を町民、議長、職員に支払えと言う首長は前代未聞だと思いますけれども、この一連の行為をなさった町長は、ご自身をどう思いますか。お尋ねします。正当化されますか。間違いはない、迷いはないと、お考えでしょうか。

○議 長
番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

間違いはない、迷いはない、そのように思います。

○議 長
8番 水上君(登壇)

○8 番

町長、副町長におかれましては、このたび精神的苦痛を訴えるほどの職務だとお考えになり、提訴されました。今後このような事態のたびに提訴するのであれば、首長として、副町長として、町民の理解を得るのは難しいと考えます。町長、副町長に何も言えんなど、住民の声を聞きました。今後の町政運営は大丈夫なのか、お二人とも職務を遂行できるのか心配です。町長がナイーブだということも十分わかりました。言った、言わないということで、町政を停滞させるわけにはいきません。まず、あなたを信じた町民のことを考えていただいて、この提訴は取り下げただけいたら、また新たな展開で交渉ができるのではないでしょ

うか。このことの答弁は要りませんが、年内に大きな決断をしていただけないか、穏やかな新年を迎えられないか切望します。

それでは、これでこの質問を終わり、その他まちづくりについて、町長の考え方を伺います。

3月11日の東日本大震災、また9月の台風12号の影響による、町の基幹産業である観光誘客に大きな打撃を受けてます。先日も、ホテル経営者の方から、現況は死活問題であるということで、町も議会も何をしているのかと強いご意見をいただきました。町が2,000万円、観光協会が1,000万円支出した合計3,000万円の緊急経済対策による成果を期待していいのかと質問も受けました。町内の経済団体、町も必死であるということはお伝えしましたが、なかなかその成果は見えず、入り込み客が減っていると聞きます。地元では大変厳しい経済環境に危機感があります。この現状を知っていただきたい。現状を町はどうとらえ、今後の経済活性に向けてどう取り組むのか伺いたい。町長のお考えを伺います。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

先般もお話しさせていただきましたように、10%の宿泊客の減であったり、非常に厳しい状況で、さきの議会でも、緊急の予算を組んでいただいたところでございますし、そのことが、きのうもご質問がございましたけれども、即には効果がないかもしれませんが、それは必ず来年に向けてつながっていくというふうに思う次第でございますので、ご理解よろしくをお願いします。

○議 長

8番 水上君(登壇)

○8 番

町の中の現状を町長本当にご存じでしょうか。お忙しい方だと思いますけれども、きのうもきょうも、町に出てくださいと、住民の方と話をしてくださいと、議員も何人も申し上げておりましたけれども、本当に町へ出て1回ご意見を伺ってください。本当に危機感を持っておりますので、これで、もちろん、私たち議会もこれに向けて対策を、今後ともとっていかなければならないかと思っておりますけれども、町と議会、また町の方々と一緒になって、この緊急経済対策、成功させて、次年度につなげたいと思っております。

では次に、現在ギャラリーしらすなを利用して、各種団体が中心となった実行委員会を組織し、観光案内やビンゴdeスタンプラリー、ウェルカムサポーター、白浜deランチキャンペーンなどの事業が開催され、町なかでらしを見たり、店頭で旗を見かけます。町長、探されてもないです。

町長、このらし、ポスター、そして旗は見かけられましたか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

ええ、見ました。

○議 長

8番 水上君(登壇)

○ 8 番

白浜 d e ランチを食べましたか。

○ 議 長

番外 町長 水本君

○ 番 外 (町 長)

食べさせていただいております。

○ 議 長

8 番 水上君 (登壇)

○ 8 番

スタンプラリーは参加しておりますでしょうか。

○ 議 長

番外 町長 水本君

○ 番 外 (町 長)

スタンプラリーは参加しておりません。

○ 議 長

8 番 水上君 (登壇)

○ 8 番

これは町の方どなたでも参加できますし、観光のお客様だけじゃなしにということで企画されているので、ぜひ参加してみてください。12年ほど前に商工会女性部として、県外研修の事例から、町なかの観光案内所の設置要望を町に出しました。このような多目的に活用できる施設が町なかに欲しい。その思いもあって、こうした案内所ができたことは大歓迎で、観光地にとって不可欠な施設であると思います。遅いぐらいです。10年もかかったのかと思っております。

この施設は寄贈された施設でもあり、補助金との関係もあって難しい面もあるかと思いますが、6年前から3年間、この施設の社会教育施設として多目的な利用ができないか、一般質問してまいりましたが、やっと活用に至った感があります。この際きちんとした方向性を示していただきたい。空き店舗にしない、宝の持ちぐされにしないためにも現状のような活用は、通りに人の出入りが生まれ、ガイドブックやイベント情報の発信基地として、また町歩きの方策にもなる、大変有意義なことだと思います。この施設が展示館として設置されたのは承知しておりますが、この施設の将来展望について、今後この施設の活用について、観光関連施設、町民のためのギャラリーなど将来の施設活用方法について、町としての考え方をお尋ねしたい。いかがでしょうか。

○ 議 長

番外 町長 水本君

○ 番 外 (町 長)

所管は教育委員会でございますので、先に教育委員会のほうにご質問なさっていただけたら、ありがたいんですけども。

○ 議 長

番外 教育次長補佐 古守君

○ 番 外 (教育次長補佐)

ギャラリーしらすなは、現在私どもの展示館施設ということで位置づけられています。それは水上議員さんから何度もご質問をいただきながら、そういったことの模索してきたわけなんです、現在おっしゃっていただいたように、ビンゴdeスタンプラリーとかああいったことで、ようやく一定の方向が出てきたのかなというふうに考えてございます。私ども行政側といたしましても、4月から何度か関係部局の会議を持たせていただいて、一定の方向といたしましては、観光、商工そういったことの振興に使えるような施設の方向へ持っていきたいなということで、現在庁内で関係部局によって会議を進めているところです。

以上です。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

この施設の今の活用は、観光案内所、総合案内所ということで、観光課のほうもやはりイベントにはもちろんかかわってこられたかと思うんですが、町長、その担当部局にちょっとご意見をいただいてよろしいでしょうか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

どうぞ、ご質問してください。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

ただいま、まちかどギャラリーしらすなの活用についてご質問いただきました。先ほど教育委員会のほうから答弁したように、現在、その位置づけについて、議員さんがご提案いただいた方向でほぼ協議を進めさせていただいておるんですけれども、やはり何点かの課題もございますし、それから観光課といたしましても、せっかくこうした元気再生プロジェクトが行われてきて、これから大変期待もしておりますので、もっとこうしたことを外部にもPRできるような体制をとっていきたいというふうに考えております。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

ちょっと確認ですが、そしたら教育委員会と観光課とは関係各課が連携した中で、今後取り組んでいただけるということで、よろしいでしょうか。

はい、わかりました。それではこの質問について終わります。

次に防災と減災について、お伺いいたします。

○議 長

それでは2点目の防災、減災についての質問を許可いたします。

8番 水上君（登壇）

○8 番

3月の東日本大震災や9月の台風12号による和歌山県下の被害は甚大で、多くの方々被災されました。紀南地方は激甚災害の指定がなされ、災害復旧事業への特別措置がされるこ

とになり、1日も早い復旧が望まれるところです。3. 11以降、国の防災基本計画や和歌山県地域防災計画、各機関の防災業務計画との整合性を図り、白浜町地域防災計画に反映させ、実働できる見直しを早急に取り組んでいただきたいと、これまでも質問いたしましたけれども、9カ月たちました。現状はいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議 長

番外 総務課課長 田井君

○番 外（総務課課長）

白浜町地域防災計画の見直しの現状について、ご質問いただきました。

市町村の防災計画は、中央防災会議が発表した被害想定に基づき策定されます。現段階では、国及び県から新たな発表がありませんので、当町防災計画の被害想定の見直しには至っておりません。被害想定が見直され、発表された後に白浜町ハザードマップが見直され、同時に白浜町防災計画の地震被害想定と、減災計画中の想定条件、想定される被害の概要、減災の目標も見直されることとなります。ただし、職員防災体制の見直しは、進めております。

以上でございます。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

紀南広域での相互協力、協定などはどうなっているのでしょうか。6月の質問時には何も手つかずでありました。白浜町から提案はできたのでしょうか。

○議 長

番外 総務課課長 田井君

○番 外（総務課課長）

協定なんですけれども、和歌山県下では、消防本部が県下広域相互応援協定、それから紀南消防協定を締結しており、災害時に協定に基づき応援出動いただけます。それから、白浜町内におきましては、15事業所、施設と、災害時における協定を締結しており、今後拡大、拡充を図りたいと考えております。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

行政区での広域の取り組みというのは、協議というのは、まだできてないんですか。

○議 長

番外 総務課課長 田井君

○番 外（総務課課長）

行政区といいますのは、地域ですか。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

防災室であるとか、各行政区にあります自治体に、市町村の。それはないんですか。

○議 長

番外 総務課課長 田井君

○番外（総務課課長）

すいません、町同士の協定というのは、これからでございます。

○議長

8番 水上君（登壇）

○8番

これは6月にやはりこの質問をしました。そして町長は、すさみ町長と、どちらの首長さんでしたか、串本の首長さんとはそういうお話ができた。今後の取り組みでしていきたいというような答弁をいただいたんですが、これがやはり事務局レベルで取り組みをしていただくということを要望します。

次に、自主防災組織の組織率と未設置地域の対策。防災地域格差、未設置地域があり、資機材、非常食など備蓄状況などにも地域格差があります。また、実際9月の台風の浸水時には、備蓄庫に近づけなかったと聞きました。今後そのような事態も踏まえた見直しもしていかなければならないと思います。9月の台風浸水、土砂災害などから、減災についての新たな取り組みはどのような進捗でしょうか、尋ねいたします。

○議長

番外 総務課課長 田井君

○番外（総務課課長）

まず自主防災組織であります。町内に67町内会や区がございます。自主防災組織につきましては、そのうち、自主防災組織は54団体が組織されております。それから台風12号の際には、道路が浸水しまして物資が届かなかったということも踏まえ、分散配置ということで考えております。それから、減災につきましては、台風12号の対応を踏まえ、庁内で反省点を出してもらい、今後の職員防災体制の反映、改正というか見直しにつなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長

8番 水上君（登壇）

○8番

自主防災組織率のこともお伺いしたいんですが、その未設置地域の対策というのが、本当に手つかずのところ、地域があるということで、やはりそれを指導して、何とかそういう設置にこぎつけていただきたい。その指導をしていただきたい。もうこれも数年言っています。どうぞよろしくをお願いします。

私は11月に3.11の東日本大震災について、和歌山女性議員の会で、福島県福島市といわき市の被災地調査、また県の紀南の防災を考えるセミナーに参加し、紀南では白浜町、上富田町、田辺市本宮と、那智勝浦町、串本町を視察調査し、各市町村の防災担当、教育委員会の防災教育、避難訓練の様子、また社会福祉協議会による被災地へのボランティア派遣の報告と行政局による説明を受けました。さらに、串本西中学校と、防災教育に大変熱心に取り組んでいる新庄中学校への取材もさせていただきました。

まず11月に訪問した福島県では、津波被害のあったがれきは既に撤去されていまして、ここが町の集落であったであろう広大な土地には、家の基礎を残しただけで、一目、もう何千戸数もの民家であったであろうという所が、跡形もなく何ともすさまじい光景でした。数

軒残された家屋も、窓や戸もなく、何もかも波に持ち去られ、がらんどろで、短くちぎれたカーテンが風に揺れ、そこに生活があったことを察することができました。鉄筋の校舎も中には何もない状態です。県民200万人のうち、11月25日現在で15万人の人がまだ自宅に戻れない現状で、そのうち6万人が県外に避難し、またそのうちの71名の方が和歌山県に避難されているそうです。死者1,915名、今なお68名の方の行方がわからない。重軽傷者241名、住宅被害の全壊が1万8,395棟、半壊と一部損壊が計18万9,467棟でした。福島では放射能汚染への将来にわたっての不安もあります。また、この日々の記録は、被害総額なども書きかえられている現状だそうです。

原発事故の影響は、あらゆる産業、あらゆる分野に及び、被害の全体像については見直しすら立たない状況で、人権侵害など精神的な負担も大きいと報告されました。その状況をご紹介しますと、農林畜産水産業では、出荷制限、作付などの自粛、入荷拒否、価格の下落、そして製造業では、納入拒否、そして放射能測定の要求、県内メーカーの取引先から残留放射能の測定を求められると。そして観光客はもちろん予約のキャンセルで激減していると。その他偏見による風評がありまして、放射能がうつると、非難されて児童らがいじめに遭ったと通報されております。福島からの避難者の受け入れ拒否であったり、ガソリンスタンドに福島県民お断りの張り紙が張られていると、県内ナンバーの車、トラックで福島県内のトラックなどの入店拒否などがあるということです。それから、大学に合格した合格者が、もう原発事故で入学辞退をしている方がたくさんいらっしゃるという聞いております。また、風評被害で物流に支障があつて、相馬地方にトラックが来ないというような、そのような大変悲惨な現状だと報告されておりました。

白浜町には、災害対策基本法に基づき、町民の生命、財産を災害から守ることを目的として、地域防災計画が策定されています。近い将来に想定されている東南海、南海地震への対策として、地域防災計画の災害想定は、今回の東日本地震規模を踏まえ、想定からも見直した防災計画の見直しは、この白浜町でももちろん被災地の警鐘を受けて、早急に周知して見直していただきたいと、先ほど中央防災審議会からのまだ指針がないということでしたけれども、この防災については、私は何年も何回も何回も繰り返しておりますけれども、国の査定を、指針を待たずしてもできることがあろうかと思うんですけれども、その減災、防災については、これからも地域に合わせた、即した取り組みをしていただきたいと思っております。

それで、学校での防災教育について、現状を伺いたいと思っております。いかがでしょうか。

○議 長

番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

学校での防災教育ですけれども、防災教育というのは、安全教育計画、または安全指導計画の中身の一部でございます。安全指導計画といいますのは、1年間の教育計画の中に、例えば交通安全についての指導、あるいはシンナー、薬物、たばこの害、そういうことの指導、あるいは見知らぬ人から自分を守ることの指導とか、あるいは火災を想定したり、地震を想定したり、自然災害を想定したりと、そういうことについて、1年間各学年でそれぞれについて学ぶようにしています。この中で、先ほど議員ご指摘のとおり、3月11日はもう大変なことが起こりました。それを受けて、本年度の特に地震、津波に対する想定については、改善を加えました。現状は以上でございます。

○議 長

8 番 水上君（登壇）

○8 番

新庄中学校の取り組みが素晴らしいので、ご紹介したいと思います。一部白浜でも導入できないか、提案したいと思います。

新庄中学校においては、地震学の学習が、毎週1回の授業の中で行われているということです。もう10年以上続いた学習だそうです。新庄中学校3年生76人が15グループに分かれて、半年間毎週1回の地震学の授業の中で取り組んだ模様を、この11月27日に発表会があったということです。

この新庄中学校では、9教科にわたってこの地震学を取り入れていると聞いてまいりました。例えば数学では、数値で見る地震災害で、地震と津波の意識調査をしております。そして新庄中学のグラウンドには車を約600台置けるんだとか、それから体育館には約420人入れますよというような、そういうふうな計算をしているということで、そしてあと英語の教科では、英語版の防災カルタの政策、やさしい日本語を使った避難方法の伝達をして、小学校に防災と英語について身近に学ぶために訪問し、出張授業を行っているということです。国語については、素晴らしいのは防災標語というのを、学生から募集しておりまして、なかなか力作が校内に張っております。「大地震 1つの知識で守れる命」「落ち着いてぐらっときたらまずニュース」いろいろ本当に何年来のこういう標語が学校内に張っておりますけれども、こういう標語の、国語の教科で作成をしていると。それから、防災カルタの制作もしている。ジャンボカルタを制作し、小学校の低学年を対象に、「あ あなたのひなんばしょはどこにある」と、そういうような防災カルタをつくっていると、聞いてまいりました。社会の教科では、人々の暮らし、救援活動。救援活動を調べ、震災直後、がれき処理や基金とか、それからいろいろな課題があるんだというようなことを、学生たちが調べたということです。それから防災マップもつくっておりますし、復興の様子、福島原発の現状や、被災地の様子なども勉強しております。また、過去の震災の語り部、南海地震を体験されたお年寄りにインタビューした様子をビデオで録画して、皆さんで見て学習していると。そして、理科では、地震と津波のエネルギーです。これはシミュレーションもできておりまして、画像で見せていただきましたけれども、震度幾つの地震が来たら、新庄のあたりはこれだけ波が来るんだよと、何分かかるよというような、想定シミュレーションもつくっております。それから、美術の授業では、防災すごろく制作、地震カレンダー制作、それから保健体育では、避難所の生活と保健衛生ということで、避難所生活を通して課題を見つけようということで、そういう学習もされております。

たくさん取り組みの中で、これも白浜でも何か取り組めることがあるのではないかと思います。教育長、いかがでしょうか。

○議 長

番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

新庄中学校は大変素晴らしい取り組みをやっておりますことは、私もよく存じております。町内の学校も素晴らしい取り組みをやっているところは幾つもありまして、例えば下校時に実際に津波が来たときにどこへ逃げるかと、この点については一番進んでいると思っております。

ます。それと今ご指摘のとおり、各教科、領域でやるのは、全国どこの学校でもされております。ただ新庄中学校は、文部科学省のねらいの1つにありますように、防災局のねらいは大きく3つあるんですが、1つは社会、その地域の様子、あるいは自然災害についてよく学ぶと、これは1点目です。2点目は、それについての備え方を学ぶと。3点目には、実際に災害が発生したときの対処の仕方を学ぶと。そして社会や地域の状態についてよく学ぶという点で、あそこは和歌山県下でも最も津波に弱い地域です。ですから、今議員がご指摘のとおり、特に津波についての時数をふやしているわけなんです。だからそういうふうに、ただそれを山奥の学校へ持っていくのは適切ではありません。海岸部の学校では、大なり小なりそうしたことは行っております。

以上です。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

もちろん地域性もありますから、すべてがそれにそろった対応ができるとは思いませんけれども、やはり選択教科の時間を使って、週1回の取り組みをしてきて、その成果を地域で発表している、これもすばらしいことかと思えます。その生徒たちの発信が地域を動かすということもありますので、やはりそういう防災教育も長年続けて、ここで育った学生たちが高校、大学へ行ってもやはり継続した中で防災意識が高いと聞いておりますから、その辺も紹介し、また取り組みにつなげていただけたらと思います。

もう少し、二、三分、何分ですか。

○議 長

30分までです。

8番 水上君（登壇）

○8 番

予定しておりました一般質問は終わりましたんですけども、そしたらまだ少しお時間があるということなので、最初へ戻しましょうか。

町長、一番本当に町民の今、心配事でありますこの町長と副町長が一連の提訴をしたということは、大変驚いておりますし、何とか。まだこの場に一緒にいらっしゃるわけですし、同じ方向を向いて仕事をしていただいている同士です。そういう意識が私たちもあります。職員と一緒に何か取り組むときは、本当に仲間意識で頑張っておりますけれども、やはりまだまだ、そこは話し合いの域があるんじゃないかと、そう思います。いま一度お考えを伺います。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

議員のご意見は、それはそれとして受けとめさせていただきます。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

そしたら1つ提案したいです。提訴されたということですが、やはりできるだけほかの職

員にもこれは影響がありますので、職員とは協議を持って、時間を持って調査に当たっていただきたいと思います。

以上、私の質問を終わります。

○議 長

以上をもちまして、水上さんの一般質問を終わります。

引き続き一般質問を行います。1番 正木秀男君の一般質問を許可します。

正木秀男君の一般質問は、一問一答形式であります。環境問題、観光について、防災対策についてであります。

それではまず、1番目の環境問題についての質問を許可いたします。

1番 正木秀男君（登壇）

○1 番

議長並びに同僚議員の皆様のご理解のもと、発言の機会をいただきましてありがとうございます。そして首長初め、職員の皆さん、日々滅私奉公を原点として、政務に精通されていること、感謝申し上げる次第でございます。今、久しぶりの登壇でちょっと血圧も上がり気味なので、明解な答弁で、極力私の体を維持してください。よろしく願い申し上げます。

先般、この紀伊半島を次々と台風が、大雨を含めてですけど来襲され、大水害で亡くなられた方にお悔やみと、そしてまたけがをされている方、避難されている方にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く原状を回復されることを願っております。

早速ですけれども、環境問題から順次質問させていただきます。若干水上議員と重複するところもありますけれども、寛容のほどよろしくお願い申し上げます。

まず1つに、地域主導型再生可能エネルギー事業化についてでございます。その事業化について、何点か質問させていただきます。

我が町白浜町は、平成20年3月に白浜第1次総合計画を策定し、この中で町の将来像を輝きとやすらぎと交流のまち白浜と定め、これを支える基本テーマとして、心に誇り・生きがいの持てる町、だれもが安心・安全に暮らせるまち、地域資源を生かした活力のあるまち、快適で生活環境が充実したまち、等々掲げまして、総合計画の実現に向けて官民一体となつてまい進しているところでございます。

一方視点を外に向けると、近年地球温暖化問題への取り組みが国際的に求められております。二酸化炭素などの地球温暖化が、ガスの排出を削減するという観点から、化石燃料消費抑制の動きが活発となっております。和歌山県の環境基本計画においても、地球温暖化防止対策の推進、新エネルギー、省エネルギーの推進について、言及されております。このような点にかんがみ、観光と環境のまち白浜を基本方針として、地域住民、各団体との行政が一体となつて、白浜町における地域主導型再生可能エネルギーに着目し、事業化に向けて提案するものでございます。

その1つで、BDF事業なるものがございます。我が町白浜町は、関西最大の温泉観光地でもあり、ホテル、旅館、民宿、ペンション、保養所など、大小さまざまな宿泊施設が数多くあり、それから排出される廃食油は現在他地域で回収処理されております。それらをバイオディーゼル燃料化に調査して、漁船、地元農家のハウスボイラー、燃料、そしてまた公用車、またごみパッカー車などへの対応化の中、再生可能エネルギー導入の可能性を図ればと思っております。町長の考えがあれば、伺いたい。

○議 長

番外 町長 水本君（登壇）

○番 外（町 長）

議員からバイオディーゼル、BDFについての考えはいかがというご質問でございますが、再生可能エネルギー、特にBDF、バイオディーゼル燃料の活用についてのご意見でございますが、使用済みの天ぷら油を再生利用するバイオディーゼル燃料は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素、CO₂の排出削減、廃棄物の抑制、資源の有効利用などの効果から関心が高まっております。京都市のバスにありますように、地方自治体の民間においての整備がなされて利用されているところでございます。その環境に適するということは、十分に認識しているところでございますので、ご理解よろしく申し上げます。

○議 長

1番 正木秀男君（登壇）

○1 番

先般の、たしか9月議会だと思っておりますけれども、地元堅田漁協さんからの、燃料高騰の漁業者の負担増により、政府に意見書なるものが議決され、提出されたように記憶しております。このように、やはり各業界、水産、農業含めて、燃料負担が重くのしかかっているのが事実でございます。その廃食油を利用したリサイクル、このバイオ燃料化が実現できれば、やはり今、先般アフリカであったCOP10の会議の中でも、二酸化炭素、CO₂、俗に言うCO₂の削減に寄与すると、それはまたバイオであればゼロになるというこの環境負荷の大幅な軽減になる。そこらも含めて、再度町長、あれば、取り組むだけじゃなくてももうひとつ前向きな答があれば、ひとつ。環境課長でもだれでも担当者でもよろしいです。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

観光地でもございますし、環境に適したBDFのあり方の活用というのは非常に魅力的ではあると考えるところでございます。

○議 長

1番 正木秀男君（登壇）

○1 番

それでは、視点を若干、骨幹からちょっと枝葉のほうですけれども、白浜でこれだけの年間300万人余り、宿泊客は百数十万がこの当白浜地域に来泉されております。そこによって、廃油、廃食油というんですか、相当量が出ていると思うんですけど、年間保呂区のセンターに一般資源ごみとして持ち込まれる部分と、業者が回収していると思うんですけども、そこらの量がわかれば答弁願いたい。

○議 長

番外 生活環境課長 中戸君

○番 外（生活環境課長）

廃食油の排出量ですけれども、家庭から資源ごみの日に回収した廃食油の実績につきましては、平成21年度で5,380キログラム、平成22年度で5,960キログラムとなっております。年間5トンから6トンの回収実績となっております。一方、ホテル、旅館から

出る廃食油の量につきましては、町としては把握しておりません。これは産業廃棄物になりますので、事業者処理責任があるものでございます。

以上です。

○議 長

1 番 正木秀男君（登壇）

○1 番

議長ちょっと休憩、資料をちょっと、課長と、よろしいでしょうか。

○議 長

暫時休憩します。

（休憩 14 時 35 分 再開 14 時 36 分）

○議 長

再開します。

1 番 正木秀男君（登壇）

○1 番

今、課長と議長に提出した資料ですけれども、日本経済新聞で、東京の練馬区においてこのバイオ燃料の精製に区が取り組んで、ごみパッカー車、そういう部分で、年間20トンぐらいの廃油を回収、そのリサイクルという格好で報道されておりますけれども、ここらの視点から言えば、まさに白浜は以前から生活環境課ですけれども、全国の自治体からも含めて相当表彰された、こういう経緯もございます。そして、この和歌山県においても、自治体で取り組んでおられないという実態がございます。我が議会議員数名で、何年か前に京都市のほうに研修、視察に行ってきました。あそこは市をもって、何十億円の投資をされて、バイオエネルギー、バイオ燃料、市バス、パッカー車、行政公用車の燃料に使っております。そういうところがありますけれども、この和歌山県においては、まだ行政として取り組んでおられない。ぜひとも、山本課長が後ろでうなずいておりますけれども、先般からずっと協力してくれよと、このようにお願いをした経緯もございますけれども、再度町長、この、観光と環境のまち白浜、ひとついろいろな中央の環境の省もありますけれども、そこらの取り組みに再度お願い、意見があれば、伺いたい。東京も含めてですけど。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

先ほども申し上げましたように、バイオディーゼルの燃料の活用につきましては、地球温暖化の原因となるCO₂の排出削減、廃棄物の抑制、資源の有効利用などの効果があるところでございます。一方、バイオディーゼル燃料の生産コストについては、取り組みの多くが生産規模が小さく、軽油価格を上回っているケースが多いのが実態であるというのもお聞きしており、品質面での課題からメンテナンス等車両の不具合を指摘する声もございます。再生可能エネルギー、バイオディーゼル燃料の活用につきましては、その意義、効果を認識しているところですが、施設整備にかかわる補助メニューの精査、あるいは維持管理費を含む費用対効果などを検討し、今後調査して検討してまいりたいと思いますので、どうかご理解のほど、よろしく申し上げます。

○議 長

1 番 正木秀男君（登壇）

○1 番

ひとつ、検討も、熟慮の中で取り組んでいただきたい。

そしてもう1つは、蛇足になりますけど、南和歌山漁業組合、ここが相当研究されております。この関西エリアの漁業組合、大阪湾を含めたそこらも次年度からは相当な取り組みをというふうな情報が入って、中央から来ております。ですから、2番手3番手の町じゃだめなんです。やはりここは白浜は取り組んだぞと、こういう視点で取り組んでいただきたい。

それでは、環境は、この燃料は、CO₂の部分はあれですけども、地域の環境美化に貢献しているこの全国の小中学校を表彰する第12回環境美化教育優良校に日置小学校が優秀校として協会賞に選ばれました。喜ばしいことでございます。こういうことは、やはり先般も環境が、白浜町に楠本さん、以前の課長ですけど、彼がおるときに相当取り組んでやってきた経緯がございまして、白浜町は全国表彰されました。ですから、こういう小学校であっても取り組みが日々努力されているんやなど、こういうように本当に感謝しております。喜ばしいことでございます。今後ともどうぞ教育長、ほかの他校にも先がけて指導していただきたい。

次に、観光についていきます。これは私の持論でございます。

○議 長

続きまして、2項目目の観光について質問する許可を出します。

1 番 正木秀男君（登壇）

○1 番

以前、数年前になると思うんですけども、時の町長がなかなか腰を上げなかったカジノ問題でございます。その時間の経過の中、世界はまた、そしてアジアは本場アメリカやラスベガス抜き、何と4倍を超える1兆4,000億円ほどのキャッシュフローが報道されるのが皆さんご承知だと思います。それは、マカオでございます。そしてそのお隣さんのシンガポールにおいては、天空を突き抜けるほどの屋上にプールがあって、壮大、雄大なカジノつきホテルが連日、これも報道されております。シンガポールも長年カジノを禁止しておりましたけれども、国策で解禁しました。世界で120カ国以上導入していますけれども、日本はまだでございます。

先般、相当な維新の風の吹いた橋下徹市長がもうしばらくしたら登壇すると思うんですけども、彼も旗を振っております。負けないように、水本町長もひとつ関西から、わしところもあるんやぞというぐらいの、やはり気迫を持っていただきたいなど。

その中に、10年ほど前ですか、和歌山県と、やはり東京の石原さん初め、7都道府県で研究会なるものをスタートしたんでございます。前段申しましたけれども、時の白浜町の首長がやはり慎重なために、そしてまた時の県知事も慎重なために、若干スロースターターのような格好で、私も定期的に和歌山本庁で会議に出席して、企画の職員ともども研さんしてきた状態がございまして、やはり発展的な研究会なるものが、若干休会してるかなという思いがあるんですけど、現在の和歌山県の取り組み状況がわかれば、お伝えください。先般企画課にちょっと申し込んでいたんですけど。報告はないですか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

カジノ構想につきましてでございますが、これまでの町議会におきましても、議員の皆様より一般質問をいただいたところだとお聞きしております。カジノは、観光振興、経済波及効果、雇用創出効果など、プラスの効果が期待できると言われております。また、カジノを誘致することによって、自治体は税収増によって、財政的自立が図れるという意見もよく聞くところでございます。反面、社会環境におけるところの暴力団等組織の介入や、犯罪の増加、治安の悪化、あるいは青少年への悪化が懸念されるところでもございます。というご指摘もありますが、カジノが健全な娯楽として成立するためには、健全かつ安全に行えることを担保する制度と、国民並びに住民に理解と支持を得ることが大前提となるのではないかと考える次第でもございますが、現在県が事務局を持つ、カジノエンターテイメント研究会に参加し、情報収集するように担当課に指示しているところでございます。今後も、国や県の動向を注視しながら、情報収集並びに研究に努めてまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

1 番 正木秀男君（登壇）

○1 番

以前私は、前立谷町長時代に、町の活性化委員会なるものがあったんです。その中で、今解散しておられないんですけど、当時やはり玉置議員もご承知の中で、このシニアタウン構想という部分で、私はこの議場で発言をさせていただいた経緯もございます。そういう、やはり皆さんが思われているカジノという概念、固定概念、私はカジノはアミューズメントの中の1つだと。これはやはり皆さん勘違いされるようなところがあるんです。やはりテーマパークであって、ショッピングもできる、レストランもあれば、ショーもあれば、ラスベガスなんか、24時間、女性1人でも歩けるんです。夜中でも明るくしてそういう治安もしつかりしたラスベガスなんです。ただ、ばくち、暴力団、とこういうようなマイナスの視点の中でとらまえたら、やはりそこに相当なアレルギーが出てくると。やはりアミューズメント、東で言えばウォルトディズニーランド、その中の宿泊があつてカジノが若干あると。世界のモーターショー、世界のボクシングのタイトルマッチ、世界のインターナショナルの会議、そういう会議も当然そこに呼び込めれる。そこに宿泊、ショー、そしてショッピング、そういうアミューズメントの部分が成功しているという、私は視点でとらえておるんです。いろいろな国が、韓国、お隣も相当シェラトンからセブンラック、私もずっと見てきました。やはりこれではあかんなど。そういうアミューズメントの、テーマパーク的にきちっと取り組むことが、私は肝要かと、そういう思いがございます。

そして何より、我が白浜にとって、何が私が力を入れているといたら、やはり空港です。前知事、木村知事ですけれども、あのお方が逮捕される以前、小田学長とかいろいろな経済諮問会議をつくった中で、この箇所づけしてある20カ所ある中で、時の自治体で和歌山県だけだったんです。その和歌山県でキャパシティの一番いいのは白浜が1番、2番はマリーナ、3番は勝浦、こういう箇所づけで、木村知事が和大的先生、大阪経済の先生、いろいろな学者に寄っていただいて、資料をつくったのがあるんです。それを私はほんとうに黄門さんのごとく和歌山へ行って、これやとこう言うてるんですけれども、紀北の議員の方々はどう黙っておいてくれよと、こういうようなことも言われました。ですから、この県営空港を

活用して、東南アジアからダイレクトに來ます。そういうような今、キャッシュフローが起
こるような物流、そして雇用、そしてやはり観光産業というのは世界の1番の産業なんです。
本当にトヨタさんとかシャープさんとかありますけれども、やはり観光産業というのは、世
界共有する最大の産業なんです。

だから、そういう中で、この一、カジノなんです。観光という大きな枠の中のカジ
ノなんです。ですから、やはりその当時ですけれども、和歌山県にキャッシュフローが起
こるのは700億と、このように発表されております。それでシステムは何なといたら、公
設民営です。

当時自民党で、もう下村博文先生と野田聖子さんが事務局で取り組んでおられて、政局は
民主党に変わりました。今もまた民主党も力を入れて、石井一先生、兵庫県の代表ですけれ
ども、今参議院の予算委員長ですか、あの方なんか相当旗を振っております。官民挙げてや
っております。当時17県ぐらいあったんですけど、今20市町村ぐらい、都も含めて研究
しております。そうなれば、とりあいになるんです。わしとこへ来てくれ、わしとこへ来て
くれと。ですから早く研究もさることながら、本庁で情報をとって、世間はどうなってる、
東京は石原さんのところはどんな動きをしてるんなど、大阪は橋本さんになったらどうする
んなど、松井さんだったらどうなるんなど、こういうやはり今、相当企画も優秀な人材がお
りますけれども、そのようにはっぱをかけていただきたい。そのように提案しておきます。
町長、再度お考えがあれば。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

先ほども申し上げましたが、カジノエンターテイメント研究会に参加し、情報収集し研究
していきたい。特に従来の形ではなくして、アミューズメント、テーマパークという、本町
にはアドベンチャーワールドというテーマパークが、唯一の1番大きな既存のものでござい
ますが、もう1つのものがあれば、1泊2日という形にはなっていくのではないかという、
よくお聞きするところでもございますので、研究させていただきたいと思います。よろしく
お願いいたします。

○議 長

1番 正木秀男君(登壇)

○1 番

私は目的とやはり何かあるかといえ、やはりそれを町民に還元するんです。固定資産税
が半減しますよと。医療費がただ、おじいちゃんおばあちゃんただやと、給食費も学校費
もただやと、税収が上がってきたら町民に還元したらよろしい。そういう概念で和歌山県本
庁で、私も発言もしております。ですから、公設民営の中でオール和歌山県、和歌山県と白
浜町が大株主なんです。大株主。そしてプロフェッショナルの運営は向こうです。51%は
和歌山県と白浜、49%は向こうサンズグループとかいろいろある、ベネティアングループ
とかいっぱいあります。それは最たるものです。半年で4,000億、5,000億ちゃら
するぐらいのマカオ、シンガポールが発表されております。それだけキャッシュフローが起
こっております。ですから、我々はやはりそういう大株主として、主税が上がる、町民に還
元する、医療費がただ、固定資産税が半額、免額、そういうように戻したらよろしい。そや

からそういうマイナスというか、暴力団とかばくちとか、確かにそういうものもアメリカでも世界各国あります。それは、やはりメンテナンス、フォローが充実しております。ケアしております。ですから、犯罪率はほかの市町村よりはラスベガスは少ないんです。シンガポールも。ですから、町自体がすごくシンガポールはうるさいでしょう。たばこを捨てたら相当、10ドルやら20ドルの罰金がかかるというようなまちづくりをしている、そこがこの先だって国策でオープンしたんです。

やはり今、金融恐慌とか世界不況でこういうようになっている中で、相当マネーが片一方にだぶっているのも事実なんです。失礼ですけど、チャイナマネーと、こう言われているんです。今、北海道から九州まで日本全国相当な中国の方々が弾丸ライナーで観光に来ています。ゴールデンルートいうたら関空を降りてから東京までに行くのに5泊6泊でだつと行っています。心斎橋で漢方薬まで買ってあります。そやから、そういうマネーが現実に動いているんです。やはりこういう白浜の地域性ですか、温泉、風光明媚、そして1番の最大の利点である空港なんです、県営空港。これが時の木村知事が提案した状態でございます。そこは地元として、首長がやはり研究させてよと言え、和歌山県もやはり、ああそうか、水本君、一緒に研究しようという状態になると思うんです。ぜひともひとつ尽力していただきたい。

もう断続でいきますので、今、12月1日からしらすなのプロムナードなる白良浜でイルミネーションが展開されておりますけれども、それを活用した取り組み及びイベントを提案してみたいと思うんです。それは1つに、やはり何年か前にですけれども、白良浜でブライダル、結婚式とかいろいろな提案があったと思うんですけど、ナイトブライダル、それを何組か、今の時代ネットですけれども募集して、やはり白浜の活性化をねらうと、こういうような提案をしたいと思うんですけど、課長、どうですか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

議員から貴重なご提言をいただきました。確かに、白良浜でのブライダルという以前からの取り組みがございました。確かにそうしたイルミネーションとナイトブライダルというそういう構想はすばらしい構想でもありますので、経済三団体と協議をさせていただきたいと考えております。

○議 長

1番 正木秀男君（登壇）

○1 番

同僚議員が若干質問されていると思うんです。重複でまことに申しわけないと思うんですけども、先般、緊急活性化対策で当町は2,000万円の町費、そして観光協会費1,000万の計3,000万の予算で事業展開しております。反対はしませんけれども、商工会のプレミアム券の活用事業の取り組みがされております。私は少し目的、視点が違うのかなと、このように思うんです。それは、うちうちのお金をフローしているだけでございます。やはり目的は外からの経済効果を呼ぶと、それが有効活用で2倍3倍になっていくと。今の商工会が悪いとは言いません。300万500万して、自分らで回し合っているだけの話で、これはやはり、よそから来てくれた、それが3倍5倍になるんです。そういう部分が、

重ねて言いますけれども、商工会が悪いとは言っていないんです。ですから、そういうやはり有効対策に投資すべきと、このように思うんですけれどもいかがですか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

ご指摘の商工振興部の中の元気な白浜振興商品券販売事業の件でございます。商品券の発行は、町の中でしか流通せず、誘客には効果がないというふうなご指摘でございますが、地方紙などで周知しましたので、一部には町外の方が購入できるということも可能かと思えます。ただそれでも、周辺の地域に限られまして、ご指摘どおり誘客に直接つながらない面もあると存じます。ただ、来客数の落ち込みとともに、商工業も連鎖して低迷しておりますので、この事業におきましては、落ち込んでいる一定期間は地元消費を拡大させるという目的がございます。誘客推進のため貢献する事業は、主に観光宣伝部に主力を置き実施しますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

もちろん、このご指摘は貴重なご意見と受けとめ、部会はもちろん、町としても今後の参考とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議 長

1番 正木秀男君（登壇）

○1 番

今課長からルールを説明いただきました。それも1つの中で、私も理解するところです。

先般のその最初の立ち上げの会議のときに、緊急委員会で言わせていただいたところでございます。やはり沼田会長、商工会の岡本会長、旅組の小竹理事長もおられたんですけども、やはり今はネットの時代と。従来パンフをつくってエージェントに置いてよろしく願いします。これは過ぎ去りし日々の営業活動と、このように私は認識しております。その場では、やはり各独自に九十何パーセントの稼働率の現実にホテルがあります。それは何なのかといたら、やはりじゃらん、楽天と、こういうようなネットの展開を考えてやっておるんです。エージェントばかり頼ってきた部分、そういう部分では、やはり各ホテルが、企業努力と、このように聞いております。ですから、しんどいことは正木さん、しんどいんですよ。だから今そういう自前のバスで相当京阪神からどンドン来たり、何ですか、食も含めてですけども、現実に取り組んでおられると。これから今、正木課長が事務局のヘッドとして、やはり時代のこういう発想というんですか、やはりそれは従前の基本の発想は当然必要です。だけど、今皆さん方が職務上でネットでして、職務上OA、機械化した中で、このようにもうあつという間にしゃっと走るような時代ですから、取り組みも再度、事務方として。

そしてまた、まちづくりに絡んでいくんですけど、町は明るくして、そして女性が集う、女性が来泉していこかというようなそういう町が、全国、世界でやはり繁栄しております。そういう視点で取り組んでいていただきたいなど。私は男ですけど、男はなかなか発想自体が固いんです。女性の方というのは、グループになってさっと動くでしょう。我々はグループになって旅行行こうかというのはないんです。そういう女性が集う、九州でも黒川温泉が何年も待たんと動けないと、このような予約が詰まっておると。ランプの宿でもそうです。非日常という、こういう旅というのは、非日常を求めて皆さんが動くんです。ですから、そういう安い高いは別として、その発想を、やはりこの間も提案をさせていただいたんですけ

どね、課長、緊急の委員会、あのメンバーを見たら大半が男なんです。従来どこの会長、どこの会長、私は女性を入れなさいと、こう言うたんです。ですから、女性のそういう視点がやはり本当の現実を見ているんです。これは何も女性にごまをすっているんじゃないです。そういうグルメでも、何でも、ショッピングでも、女性がやはりリーディングしています。そしてやはり、そういう情報収集はすごい能力があります。ですから、職員の若い女性でも、ヒアリング、アンケートをとってもよろしい。それも1つ。ですから、町なかでなかっても、この庁内で各課でどういうところ、どういうものを求めているのかと、そういう発想というんですか、そこらも私は提案したいと思うんやけれども、課長、あればお伺いしたい。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外 (観光課長)

ご指摘のとおりかと思えます。女性のニーズに合わせた誘客対策は、非常に大切なことだと思いますし、どうしても私どもとしても、これまでの取り組みの中で不足している面もあったかと思えます。今回の誘客対策におきましては、従前のおりの旅行会社とのタイアップ商品造成だけでなく、やはり議員さんがおっしゃられましたようなネット広報を中心とする企業へも提案を投げかけているところです。また、今商工会中心に取り組んでいただいております白浜d e ランチなども新しい取り組みとして期待をされております。これらをもっとPRするとともに、いずれにしましてもご指摘いただいたことは、今後の観光振興のための要点ととらえさせていただきまして、一度課内での検討も含めて前向きに取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、ご指導をよろしくお願いいたします。

○議 長

1番 正木秀男君(登壇)

○1 番

ずっと連動していく発言になりますけれども、やはり観光とまちづくり、町並みというのは、やはり町をきれいにする、町を明るくするという、このような視点で取り組まなければならない。私はこの2年ほど前から、自宅を出て瀬戸漁港を往復したり、今は夕方になれば薄暮から5時から点灯する白砂イルミネーション、あのプロムナードの上の遊歩道を歩いて5キロ弱ぐらい、ウォーキングしております。そのウォーキングするたこ公園のほうから上がりまして、権現のほうへ行って戻ってきて今度湯崎向いて人口島向いて行くんです。そして役場からおりてきたところの、メインゲートというんですか、いつもやる切り通しのある、そこから半分、マンション、三楽、長久の前を通過して、人口島まで、暗いんです。先般ある職員の方に1回見ておいてよと、このような提言をしてきたところですけど、やはり片一方でイルミネーションしてる、それで権現のほう向いて、白良荘のほう向いて明るく、街灯で、女性1人でもウォーキングできるような、こっちは暗いんです。私でも1人で歩いていたら、だれか来いへんかなというように思うところがあるんですけど、そこら課長、現認してきたら現認してきたで、もししてなかったら、どう取り組んでいくか、あれば言うてください。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

白良浜の照明についてご指摘をいただきました。早速ご指摘をいただいた日の夜に係の職員とともに白良浜を南北に歩いてまいりました。やはりご指摘のとおり、白浜側と比べると、湯崎側はやはり暗いということが認められました。その白良浜の照明は、海岸管理者である和歌山県の許可を得て町が設置しているものです。照明は海岸護岸の背後地に設置しているんですけども、湯崎側は背後地に民間の店舗などの建物が存在しているということで、その部分は照明が設置できないものと、過去からの経過を推測をしています。しかしながら、白良浜は町のシンボルでもありますので、夜間でもお客様に来ていただけるようにしなければなりません。防犯上の観点からも照明は必要でありますので、照明を増設できる場所を調査させていただいて、付近の方の了解が得られれば、可能な範囲で照明を増設できるよう検討させていただいて、実現できれば県へ申請していきたいというふうに考えております。

○議 長

1 番 正木秀男君（登壇）

○1 番

今、課長から説明いただきました。動力的なものは、またソーラーもあればそういう部分で配線しなくてもいい部分と、それとやはり町益を図るといえば、事業者であっても反対はしない。もしいろいろな部分でクレームが来たら、私が行って頭を下げますから、ひとつ、だれでも行って協力しますよ。課長、ひとつそこら取り組んでください。

それでは、観光は終わります。

○議 長

それでは次に、3点目の防災対策についての質問を許可いたします。

1 番 正木秀男君（登壇）

○1 番

先ほども、後段水上議員が防災を何点か伺っていると思うので、重複したらすみませんけれども、ご理解のほどよろしく。この1年を振り返りますと、何百年に1度、何千年に1度の大災害が発生しております。3月11日の東日本大震災、忘れることのない甚大なる被害が発生し、リアルタイムでテレビで放映されておりました何となあという感で、言葉も出らなんだというのが記憶にあります。その当地に、消防職員、我が白浜の消防職員も派遣して支援活動に取り組んでいた最中ですけども、当町においても台風6号、そして9月に入れば12号15号と、連続して災害が発生した次第でございます。その最初の夏前の水害、6号でしたか、あのときは地域の皆様、そして職員の労力により、がれき除去作業など復旧していた最中ございました。本当にその中で、2つ3つの台風で、富田川流域、日置川流域で、大変河川の氾濫による床上、床下、浸水を始めて、土砂災害による道路交通網の寸断など、多くの被害が発生しました。改めてハード面の整備や耐震化とソフト面の対策、対応が求められるところでございます。

そこで、昨年和歌山県とともに当白浜町でもアクションプログラムなるものが策定されましたけれども、この甚大な災害を教訓として見直しが必要と思われましても、いかがですか。

○議 長

番外 総務課課長 田井君

○番 外（総務課課長）

先ほども地域防災計画の水上議員さんの質問にお答えしたんですけれども、中央防災会議の指針が出て、あと県、それから町へと順番に、町のほうが地震、県の被害想定とかを考慮しまして地域防災計画を策定するというところでございます。その中でこのアクションプログラムもまた見直していくことになると思います。

○議 長

1 番 正木秀男君（登壇）

○1 番

それも百も承知なんですけれども、というのは、この震災、災害というのは、いつ来てもおかしくない状態なんです。国の指針、県の指針を待って白浜町、これは私から言うたら、何を言よんのよと。というのは、先般テレビで神奈川県鎌倉が放映されていました。八幡さん、そこの所まで来るんやと、4メートル5メートルを十何メートルで見直して、そこはもう独自で住民に対してプレーリングしているんです。ですから、私が言いたいのは、課長、それは職務上当然国があつて県があつて町、こんなことを言うとなら、半年、1年先にだつてなるんです。ですから、白浜町においてはやはり日置川流域でも、海岸線、緊急。私とところなんか綱不知なんかはもうレッドゾーンなんです。地域住民はすごい敏感なんです。それは池田湾にはじまって細野、立ヶ谷、いつも正木司良議員が先般綱不知のことを事例、私とこの身内なんですけど、3つの男の子が津波でこうという、切実なる部分をいつも司良さんが述べられておるんですけれども、地域感情からいうたら、地震はどうでもええねん。津波なんやと。そしたら津波に対してどうやると、そのときに、今課長が言われたのはわかるんです。職務上はわかるんです。国せんと書きかえできんねとか、ハザードマップできんねとか、予算もいろいろあると。ですけど、独自でやはり緊急地の所は、町長、やはりそれも1つの、今神奈川のことを言うたんです。東北大震災のあの教訓として、これはもう想定外もはるか超えているんです。何十メートルのところに行っている。ですから、従来我々が勉強してきた概念、もうこれはゼロ査定と思って、これはやはり今言うたように取り組みも大事かなと。そのときに待っていたらあかんど。

だから、特に白浜町は総合的な情報の中で、うちの所は8メートルと言われているんですけど、もう20メートルぐらい来るでというぐらいの危機感をあおるぐらいで、住民はやはりそれでちょうどいいんです。この間避難してください、避難してくださいと言っても2%、6%と課長が言うたでしょう。現実には皆なめたところがあるんです。富田川流域にしても、どこでも。水が出たら避難してくださいと避難指示を出しても家におったり、そういうような部分が多々報道されておるんですけれども、今言うように、国の指針をもって見直すというふうなやつは、やはり後手後手に回るのかなと、このように思うんですが、そこらもう1つ、町長思いがあれば。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

議員のご意見は、自治連でも区長会でもよくお聞きすることございまして、国の指針、意見を待ってというふうに区長会などでお話しするところでは、もうそういうことを言わんと喫緊の課題だから、早急に独自の見直しをというお声もいただいておりますので、その辺

はまた検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ご理解よろしく願いします。

○議 長

1 番 正木秀男君（登壇）

○1 番

ちょっと視点を変えてですけれども、先般の東日本災害で、消防団員が三十数名が亡くなられておられると、こういうような公務災害の対象というような格好になると思うんですけれども、その水門、樋門とこういうような問題が現実には操作委託というんですか、そういう部分が現実にあるんです。やはりそこを管理下、監督というような中で消防団もあれば、本庁もあれば、各地域にあればというような現実があります。今言うたのは、東日本でも三十数名がやはり、自分の命を張って住民を避難誘導、広報担当と、こういうような中で悲惨な状況が生まれておるんです。ですから、そういうハード面で言えば、遠隔操作とか、そういうオート化、自動化というんですか、それもやはり本部サイドで今の時代だったらできんことはないと思うんですけれど、費用等いろいろなところがあると思うんですけれど、そこらの思いがあれば、所管どうですか。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

水門、樋門なんですけれど、この間も庁内で台風の後の会議を行いました。その中で、担当の建設課の中でも地震が揺ったらそこへ行けるのかという問題も、みんなの職員の意見として出ております。そのことも会議で報告し、それについても今後もっと明確な対策についての検討をするというところで今のところはとまっておりますので、また早急に協議したいと思っております。

○議 長

1 番 正木秀男君（登壇）

○1 番

ハードというんですか、ソフトというんですか、いろいろな面にとらまえ方があるんですけれども、地元、やはり綱不知は大体低地帯で、ゼロメートル地帯の地域もあります。港町内会なんか大潮になったらもう表の側溝までがつかつかとしておる。私ところで大体2メートルちょっとぐらいです。水のあれが、2.1ぐらいです。それで大体案外皆低地なんです。そういう中で、まず逃げよというのが、大学の学者の学識者の教えなんです。とりあえず親をほっておいてでも逃げよと。現実にはできません。やはり背たろうておんぶして、親を、身内をとこういう中で二次災害、三次災害で相当甚大な被害が出ていることも事実なんです。だけど、京都大学の防災の先生から中央公民館で聞いたときには、親の顔を踏んでも逃げよと、1人でも生きたら後の部分やと、こういうような教えで、町民がおとなった記憶をしております。

その中で、逃げるに当たっても、どっちに逃げたらええんやと、こういうやはり啓発とか、町民に対しての取り組みが。普段明るいときはいいんです。今から訓練や、行くでと、こう言いながら行くんです。夜はあれば、朝がけがある、風はある、雨はある、寒い暑いある、こういう中で、やはり普段からの啓発とともに、自主防災組織のやはり常の訓練とか、やは

りそこに行政が位置づけた中で指導が入ってくるんです。ですから、そういう指導のもとで、やはり訓練は、これはもう1番の宝やと、こういうような教えをしているんですけども、先ほど水上さんの質問の中で、町内に54防災組織が地域があると、こういう取り組みがなされると大変ご苦労な、区長初め町内会長が役員さんが、ご苦労されております。その中で、やはりまず町民に、皆さんに1番思うのは、どっち向いて逃げたらええんなど。夜中であろうが昼間であろうが、どっち向いて逃げたらええんなどというのは、標識です、標識。それは何なのかといたら、今の時代で蛍光塗料もあれば、ソーラーもあれば、日中だったらある程度行くけど、ただ視力の弱い人はどうするんなどという問題がありますので、避難路の誘導という部分をどのようにお考えか、そこらあれば、とらまえ方。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

誘導灯、避難看板の設置についてのご質問かと思いますが、本年度は白良浜に避難誘導看板を7基設置しました。なお、避難誘導灯にあつては、平成20年度に5基設置済みです。また、町内各地域に、避難路、標高の表示板も設置が必要と考えておりますので、今後検討してまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議 長

1番 正木秀男君(登壇)

○1 番

それでは、防災を続けていきます。

先ほども若干述べておりますけれども、私は地元は東白浜の綱不知で、ごみの問題で綱不知会館、お風呂の上で五十数名、正木司良議員も初め皆さん地区の役員さん、ご婦人が集合した中で、あるご婦人の発言で私の頭から離れないんです。秀男くん、この間防災訓練で逃げたけれども、訓練はしたけれども、あそこは逃げただけで、あとどないするんと。こういうような、確かに現実であれば、さっき言うたように、雨も風も寒い、暑いや、若干そういう部分で。まず逃げるのが1番やけれども、そのご婦人はやはりそこで待機してこうやっている防災訓練です。それまでなかなかそういう部分で次の発想に移っていくんです。そのときに、やはり雨露しのぐような部分、当然そこに建物というんですか、当然おるんですけども、このアクションプログラム、これは皆さん持っているかな、持ってないかな。町のやつですけども、この中で24ページかな、避難所の充実というのが、アクションプランの16番であるんです。避難所の充実。我が綱不知、3町にまたがる部分、港、御舟、綱と美ノ浦とこういうような地域性の中で、先般も町内会長初め若干お話しさせていただいている状況の中で、やはり避難訓練は当然、皆さん町民の責務というか義務というか、自分を守るというような部分で発生していくんですけども、さっきの前段のご婦人の発想とともに、地区の役員さんからでありますけれども、やはりそこにこのアクションプランの減災という文言の中で策定されておるんですけども、避難所の充実、これがやはり求められているなど。安心感がすると。やはり5分で大体100メートル200メートルも動けんらしいんです。人間の心理、動態が。そういう中で、個別がいいか悪いかは別として、訓練する、東白浜のゲートボール場がある、今商工会に行っている國本さんのところの上がったところのあの地域、ゲートボール場と公園とある。あそこへ備蓄倉庫も若干コンテナみたいなのを置い

ていますけれども、そこに多機能多目的な施設が私は提案したいというんですけれども、そこらは町長、どうですか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番外(町長)

避難所ではなくして、多機能な施設というご質問かと思うんですけれども、公民館的などいうところだと思うんですが、そういうことに関しましては、1回ちょっと庁内で協議させていただきたいと思うところでございます。

○議 長

1番 正木秀男君(登壇)

○1番

ぜひとも協議を、優先順位の中でしてください。

これもまた、山本課長にセンターで若干耳打ちの中で言うたんですけれども、テレビで何日前に放映されていた下水道の件で放映されておりました。この東北震災によって、津波の逆流というんですか、た一つと来た、それによって排水から反対側に向かって押しやられて、もうセンター機能がぐしゃぐしゃになったと。まさに白浜があの権現のところから取水放水しているの、あそこから恐らくがって来ると。一番低地帯の白良浜のあの背後地の今のセンターが相当ダメージを受けるやろうかと、こういう予測はされているんです。その中で、なったものは仕方ないという言い方は語弊はありますけれども、それに付随した中で、今供用開始している下水道があるでしょう。今瀬戸地区と白浜、湯崎と、こういうような下水施設に、主管から始って枝管がずっと付随していると思うんです。あのテレビ放映によったら相当な圧でぼんと上がった。それでもう何ともならんと。それで今、やっと体験した学習の中でメーカーとしたら、チェーンがついてはずれても残っていると。あと、いろいろなショックアブソーバーというんですか、そういうような今の科学技術をもって、マンホールの改良、改善という取り組みがなされているんですけど、白浜町において、そういう下水施設の、消防もですけれども、こういうマンホール、各枝線も本管でもいろいろ入っているでしょう。そこらの対応は現実として災害用に対応しているのか、してないのか、そこらはどうですか。

○議 長

番外 上下水道課長 山本君

○番外(上下水道課長)

マンホールのご質問ですけれども、マンホール自体、引き込みの各家庭に引き込んであるマンホールふたですけれども、これは津波やどうかという対策はしてございません。ただ、先ほども議員がおっしゃられましたように、処理場から権現、堀川のほうへ処理水は太い管で450ミリの管で放流しているんですけれども、これの逆流については、大体ポンプで圧送放水しているんですけれども、大体ポンプ設備というのは、必ず逆止弁といって、逆に流れてこない弁が必ずついておりますので、放流管に関しては大丈夫だと考えております。

○議 長

1番 正木秀男君(登壇)

○1番

ありがとうございます。言い出したらこの防災というのは、もうエンドレスに近いぐらい、

お金もさることながら、相当な問題が含まれております。なるべく100人のところ50、50のところ20という、こういう減災に向かって取り組んでいるのが、このアクションプログラムなんです。ですから、ほかの町村は町村の、ほかの地域は地域の思いはあります。先ほど私が前段で言いました、綱不知ってやはり相当、東海、南海で50年60年前に被災した地域なので、その思いの中で前段に言いましたけれども、やはり地域でここは何メートル、逃げるときは夜中でも行けるといふ、そういう部分で、ぜひとも行政のほうで取り組んでいただければありがたいなとこのように思って、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議 長

以上をもちまして、正木秀男君の一般質問を終わりました。

一般質問の途中でございますけれども、本日はこれをもって延会し、次回は12月16日金曜日、午前9時30分に開会したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会いたします。次回はあす、12月16日金曜日、午前9時30分に開会いたします。お時間の間違いのないようにご参集いただきますようお願い申し上げます。

本日は大変、ご苦労さまでございました。

議長 西尾 智朗は、15時33分延会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 23 年 12 月 15 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員